

科学技術・学術審議会 学術分科会

研究環境基盤部会（第110回） 議事次第

1. 日時 令和4年1月17日（月）16:00～18:00
2. 場所 オンライン会議（Zoom）
3. 議題
 - （1）「連合体」の検討状況について
 - （2）第4期中期目標・中期計画の検討状況について
 - （3）各作業部会等の審議状況について
 - （4）令和3年度補正予算及び令和4年度予算案について
 - （5）大学研究力強化委員会について
 - （6）大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会について
 - （7）その他
4. 配付資料
 - 資料1 「連合体」の検討状況について
 - 資料2-1 中期目標・中期計画の策定に向けたスケジュール（予定）
 - 資料2-2 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて
 - 資料2-3 大学共同利用機関法人の第4期中期目標・中期計画（素案）の概況
 - 資料3-1 共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会の審議状況
 - 資料3-2 第4期中期目標期間における拠点認定の公募を行う時期について
 - 資料4-1 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会（第11期）の審議状況について
 - 資料4-2 「大規模学術フロンティア促進事業のマネジメント」の概要
 - 資料5 令和3年度補正予算及び令和4年度予算案について
 - 資料6 科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会の設置について
 - 資料7 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討について
 - 参考資料1-1 第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（概要）
 - 参考資料1-2 第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について
 - 参考資料2 大学共同利用機関の検証について
 - 参考資料3-1 大規模学術フロンティア促進事業の「事業移行評価」（報告）
「大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究」
 - 参考資料3-2 大規模学術フロンティア促進事業の「事業移行評価」（報告）
「新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備」
 - 参考資料3-3 大規模学術フロンティア事業の「事前評価」（報告）
「研究データの活用・流通・管理を促進する次世代学術研究プラットフォーム」
 - 参考資料3-4 大規模学術フロンティア事業の「事前評価」（報告）
「大型光学赤外線望遠鏡による国際共同研究の推進」
 - 参考資料4 大学研究力強化に向けた取組～多様な研究大学群の形成に向けて～

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 委員名簿

(委員)

- 勝 悦 子 明治大学政治経済学部教授
- 小長谷 有 紀 独立行政法人日本学術振興会監事
- ◎ 観 山 正 見 岐阜聖徳学園大学学長

(臨時委員)

- 井 上 邦 雄 東北大学ニュートリノ科学研究センター長
- 井野瀬 久美恵 甲南大学文学部教授
- 小 林 良 彰 慶応義塾大学 SDM 研究所上席研究員・名誉教授、
ルーテル学院大学理事
- 中 野 貴 志 大阪大学核物理研究センター長
- 長谷部 光 泰 自然科学研究機構基礎生物学研究所副所長・教授
- 長谷山 美 紀 北海道大学副学長、大学院情報科学研究院長
- 松 岡 彩 子 京都大学大学院理学研究科附属地磁気世界資料解析センター教授
- 山 本 佳世子 株式会社日刊工業新聞社論説委員兼編集委員

(専門委員)

- 森 初 果 東京大学物性研究所長
- 龍 有 二 北九州市立大学副学長

◎：部会長、○部会長代理

(敬称略、50音順)

※令和4年1月時点

「連合体」の検討状況について

大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学による
「連合体」設立準備委員会

「連合体」創設の経緯

検討に至る経緯

2018年（平成30年）に科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において、4大学共同利用機関法人の枠にとらわれず、大学共同利用機関を時代の要請に沿った構造とすること等について検討が行われた。具体的には（1）大学共同利用機関における研究の質の向上、（2）人材育成機能の強化、（3）関係する他の研究機関等との連携及び（4）大学共同利用機関法人の枠組み（1法人に統合等）といった観点から議論が進められ、同部会より「**第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議のまとめ）2018年12月14日**」が提示された。

審議のまとめでは、4法人を存続することとした上で、『**連合体**』を創設することが提唱され、大規模学術プロジェクトをはじめとする共同利用・共同研究の取組を安定的かつ継続的に推進するために求められる運営の効率化や、異分野融合研究の推進などによる研究力の強化を図ることが適当とした。また、大学共同利用機関の特色を生かした大学院教育の充実を図るため、「連合体」には総合研究大学院大学を加えることが適当であるとされた。

設立目的

（設立理念）

『「連合体」設立理念、検討に当たった考え方、及び各機関等の役割マトリクス』（科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会（第104回）R1.12.17資料抜粋）

大学共同利用機関が社会の変化や学術研究の動向に対応しながら、その機能を十分に発揮し、我が国の学術の発展及び共同利用の拡充に資するため、**4大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学で構成する「連合体」を創設し、異分野融合、国際化の更なる促進、産業界との連携促進等による研究力の強化**、大学共同利用機関の特色を生かした**大学院教育の充実と若手研究者養成**、及びそのための運営の効率化を図る。機構法人は、4つの特徴ある領域において、各分野の研究機関を統括し、効率的に研究を推進することを目的として、引き続きその機能を果たす。

第4期中期目標・中期計画(素案)(前文抜粋)

人間文化研究機構 (NIHU)

さらに、他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに連合体として「一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス」(以下「アライアンス」という。)を設立し、アライアンスが企画する取組に参画することにより、異分野融合による研究力の強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対して、法人の枠組みを超えた取組を一層推進する。

自然科学研究機構 (NINS)

また本機構は、他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに「**一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス**」(以下「アライアンス」という。)を設立し、同アライアンスが企画する取組に参画することにより、異分野融合による研究力の強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対して、法人の枠組みを超えた取組を一層推進する。

高エネルギー加速器研究機構 (KEK)

機構は、他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに「**一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス**」(以下「アライアンス」という。)を設立し、アライアンスが企画する取組に参画することにより、異分野融合による研究力の強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対して、法人の枠組みを超えた取組を一層推進する。

情報・システム研究機構 (ROIS)

また、機構は、他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに「**一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス**」(以下「アライアンス」という。)を設立し、アライアンスが企画する取組に参画することにより、異分野融合による研究力の強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対して、法人の枠組みを超えた取組を一層推進する。

「アライアンス」設立に向けた検討体制について

2021/06/15現在

「連合体」設立準備委員会（2019.1.18設置）

担 当：人間文化研究機構（NIHU）
構 成：5法人の長、事務局長、各WGの長
検討内容：総合企画、各ワーキンググループの検討内容の調整、業務の進捗管理等

組織検討ワーキンググループ

担 当：情報・システム研究機構（NINS）
構 成：◎渡邊理事（情）、4法人事務局長・管理局长、総務課長（情）
検討内容：連合体組織の名称、目的、組織体制、業務内容、予算及び事務所等

業務運営検討ワーキンググループ

担 当：人間文化研究機構（NIHU）
構 成：◎岸上理事（人）、5法人事務局長・管理局长、総務課長（人）、
財務課長（自）、企画連携課長（情）、施設部長（高）
検討内容：業務の連携・効率化（共通事務センターの設置等）

【専門部会】4機構の担当課長等で構成

総務部会（担当：NIHU）
財務部会（担当：NINS）
研究協力部会（担当：ROIS）
施設部会（担当：KEK）

研究力強化検討ワーキンググループ

担 当：自然科学研究機構（NINS）
構 成：◎金子理事（自）、3機構法人研究担当理事、4機構法人の研究所長（各1名）
検討内容：異分野融合研究や新分野創成研究等による研究力強化

大学院教育検討ワーキンググループ

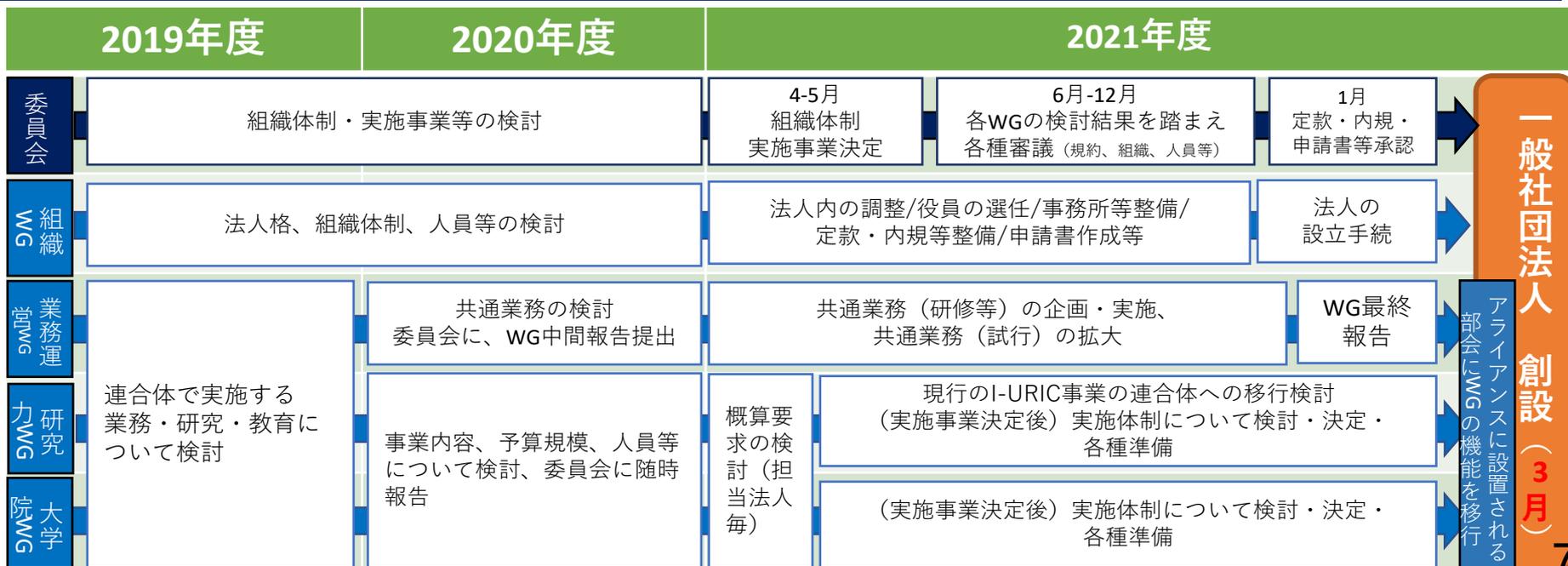
担 当：総合研究大学院大学
構 成：◎永田理事（総）、藤井機構長、基盤機関の長（吉田国立民族学博物館長、小杉物質構造科学研究所長、
常田国立天文台長、中村国立極地研究所長、阿形基礎生物学研究所）、外部有識者（佐藤京都大学理事・
副学長）
検討内容：大学院教育の改善・充実等

「アライアンス」設立に向けた検討状況について

検討にあたっての考え方

『「連合体」設立理念、検討にあたっての考え方、及び各機関等の役割マトリクス』（科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会（第104回）R1.12.17 資料抜粋）

- ① 「連合体」は、現在検討されている業務に対して、意思決定ができる組織とする。
- ② 「連合体」においては、各機構法人の分野・組織の枠組みを越えた異分野融合や新分野創成の研究に取り組む。
- ③ 「連合体」においては、総研大が主導して、4 機構法人との連携が大学院教育・研究人材育成の機能強化に繋がる取組を実施する。
- ④ 共通化することで効率化が図れる業務を「連合体」で行い、5 法人の業務に「屋上屋を架す」ものについては「連合体」には移行せず、それぞれの法人あるいは機関で行う。

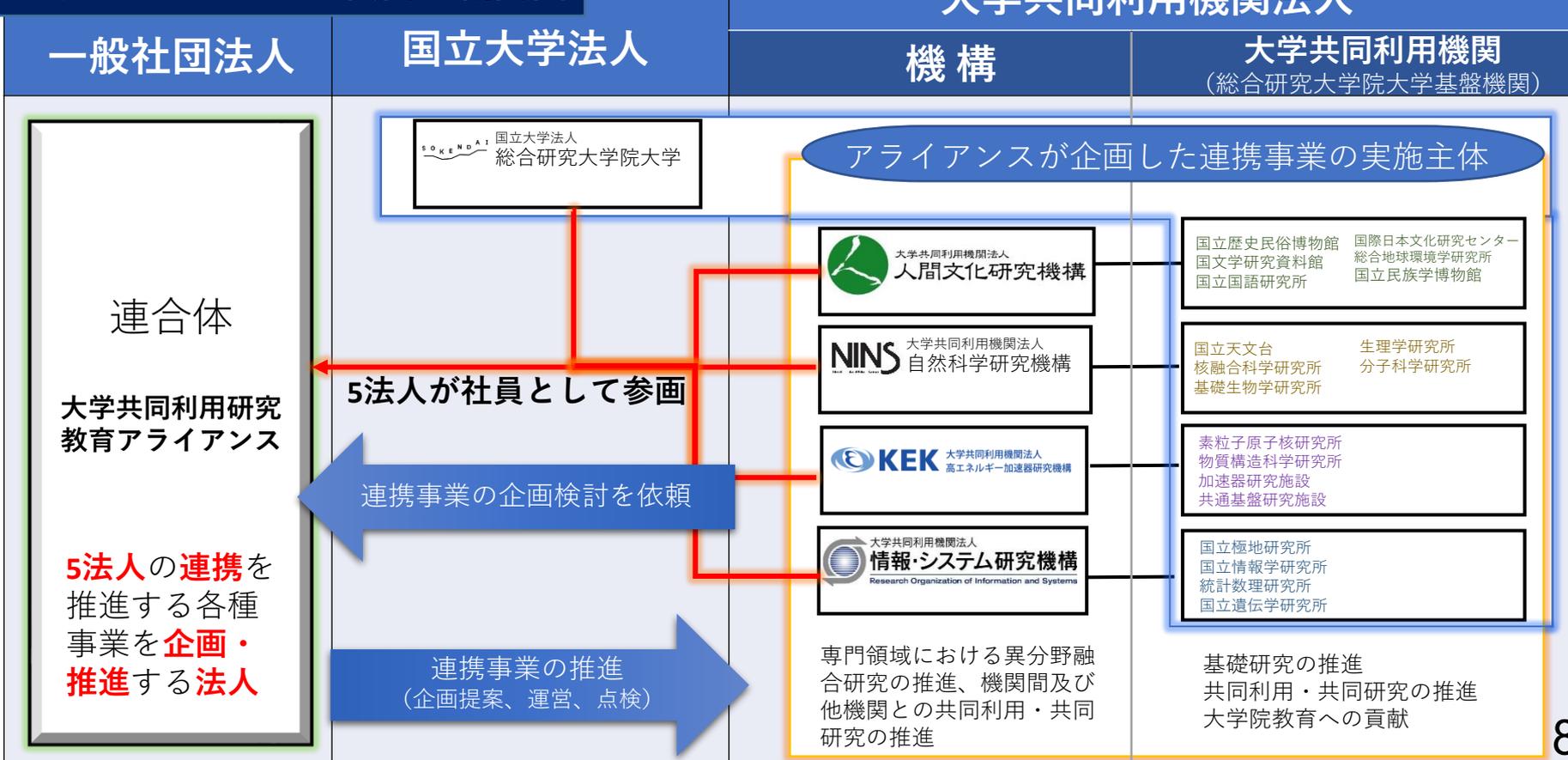


「アライアンス」における機構・機関の果たす役割（1）

アライアンスの果たす役割

アライアンスは、4つの大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学が**各法人の機能を十分に発揮するための連携事業**（①異分野融合・国際化の更なる促進・産業界との連携促進等による研究力の強化、②大学共同利用機関の特色を生かした大学院教育の充実と若手研究者養成、及びそのための③運営の効率化）を企画、推進することを目的とし、これらの事業を推進することで**各法人の研究教育活動を一層強化**し、もって我が国の学術研究の発展に寄与する。

アライアンス・法人・機関の相関図



「アライアンス」における機構・機関の果たす役割（2）

アライアンス・機構・機関の役割マトリクス

《①異分野融合・国際化の更なる促進・産業界との連携促進等による**研究力の強化**に関する連携事業の例》

項目	アライアンス	アライアンスが企画する事業例	機構	機関
研究分野の発展	より広い視野での分野融合・新分野創成	新分野創成・異分野連携の推進	機構内の機関間連携促進	機関の基盤となる専門分野の深化・拡大
共同利用・共同研究の推進	大学共同利用機関に対する大学執行部の認知度改善	大学法人との幅広い連携構築	機構全体に関わる促進事業・体制整備（公募システム統一など）	当該専門分野における共同利用・共同研究推進
若手研究者育成	顕彰によるモチベーション向上	顕彰制度	機構内若手研究者を対象とした研究支援事業（経費支援・派遣）	若手の専門研究能力を育成する為の支援事業
高度専門研究支援人材育成	研修の共通企画・実施 顕彰によるモチベーション向上	研修・顕彰制度	支援人材活用に向けた体制整備	機関のミッションに沿った適材配置
国際化推進	各機構・機関の持つ海外拠点の相互利用	国際連携推進	国際活動支援事業（体制整備など）	専門分野における国際交流・共同研究
基盤的研究知の普及	データサイエンスの展開・促進 （基盤的知識の教育と適用分野拡大）	分野を横断する共通知であるデータサイエンス推進	機構内施設等の活用・発展 各機構内展開	専門分野におけるデータベース構築とそれへの適用による新たな知見獲得
産官学連携	情報の一体的発信 専門家（組織）の委託 知的財産活用	研究者マップ 機能外部委託	産官学連携・知的財産活用 体制運用	産官学共同研究実施 実務人材育成

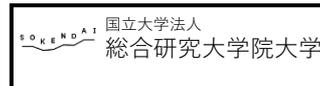
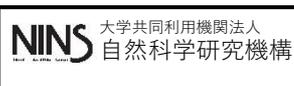
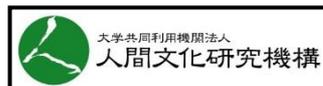
「アライアンス」の組織について(1)

名 称

一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス

General Incorporated Association Inter-University Research & Education Alliance (IU-REAL)

組 織



社員総会

社員

社員

社員

社員

社員

※法人社員 (5法人)

監事
(非常勤)

理事会
5法人の長 (兼務)

アドバイザリーボード
※学識経験者、産業界関係者等の
外部有識者で構成
(アライアンスの運営や事業の方向性について助言)

事務局
(総会及び理事会の開催等法人運営に必要な事務)

研究力強化部会
(研究力強化のための連携に関すること)

大学院教育部会
(大学院教育の充実及び若手研究者の育成のための連携に関すること)

業務運営部会
(効率的な業務運営のための連携に関すること)

「アライアンス」の組織について(2)

役員名簿

役職	氏名	所属	任期 ※1	参考 法人の長の任期
代表理事	山内 正則	高エネルギー加速器研究機構長	令和4年3月～ 令和5年6月総会	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
理事	平川 南	人間文化研究機構長	令和4年3月～ 令和5年6月総会※2	平成30年4月1日～ <u>令和4年3月31日</u>
理事	小森 彰夫	自然科学研究機構長	令和4年3月～ 令和5年6月総会※2	平成30年4月1日～ <u>令和4年3月31日</u>
理事	藤井 良一	情報・システム研究機構長	令和4年3月～ 令和5年6月総会※2	令和3年4月1日～ <u>令和5年3月31日</u>
理事	長谷川 真理子	総合研究大学院大学長	令和4年3月～ 令和5年6月総会※2	令和2年4月1日～ <u>令和5年3月31日</u>
監事	住吉 孝行	高エネルギー加速器研究機構監事	令和4年3月～ 令和5年6月総会	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日

※1 選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会(6月)の終結の時まで

※2 任期中に機構長・学長の任期が満了する場合、後任理事(機構長・学長)の任期は前任理事の任期満了の日まで

「アライアンス」で実施を検討している事業(全体図)

①研究力強化事業

異分野融合・国際化の更なる促進・産業界との連携促進等による研究力の強化に関する連携事業

アライアンスの企画・調整のもと、**各機構が主導する異分野融合関係の研究事業を5法人に対象を拡大・展開**する。

さらに、5法人が連携し、**新たな異分野融合研究を企画し、推進**する。

新分野創成・異分野連携の推進

IU-REAL異分野間交流プログラム (仮称)

IU-REAL異分野融合・新分野創出プログラム (仮称)

大学法人との幅広い連携構築

IU-REAL大学連携プラットフォーム (仮称)

IRによる研究機能強化

IU-REAL IR検討チーム (仮称)

分野を横断する共通知であるデータサイエンスの推進

IU-REALデータサイエンス促進プログラム (仮称)

発展・継承
事業 (IURIC) についても
法人3期までの4機構連携

- I-URICフロンティアコロキウム事業
- NINSサイトビジット
- ROISクロストーク

- I-URIC 機構間異分野連携研究

- 機構長・学長会議評価検討委員会IR担当者会議

※法人第4期から新たに開始される各機構の異分野融合研究事業についても整理し、アライアンスの枠組みの中で対象を拡大することが可能か検討していく予定。

②大学院教育事業

大学共同利用機関の特色を生かした大学院教育の充実と若手研究者養成に関する連携事業

若手研究者の人材育成を目的として、**大学共同利用機関「特別研究員」制度を設置、運用**する。

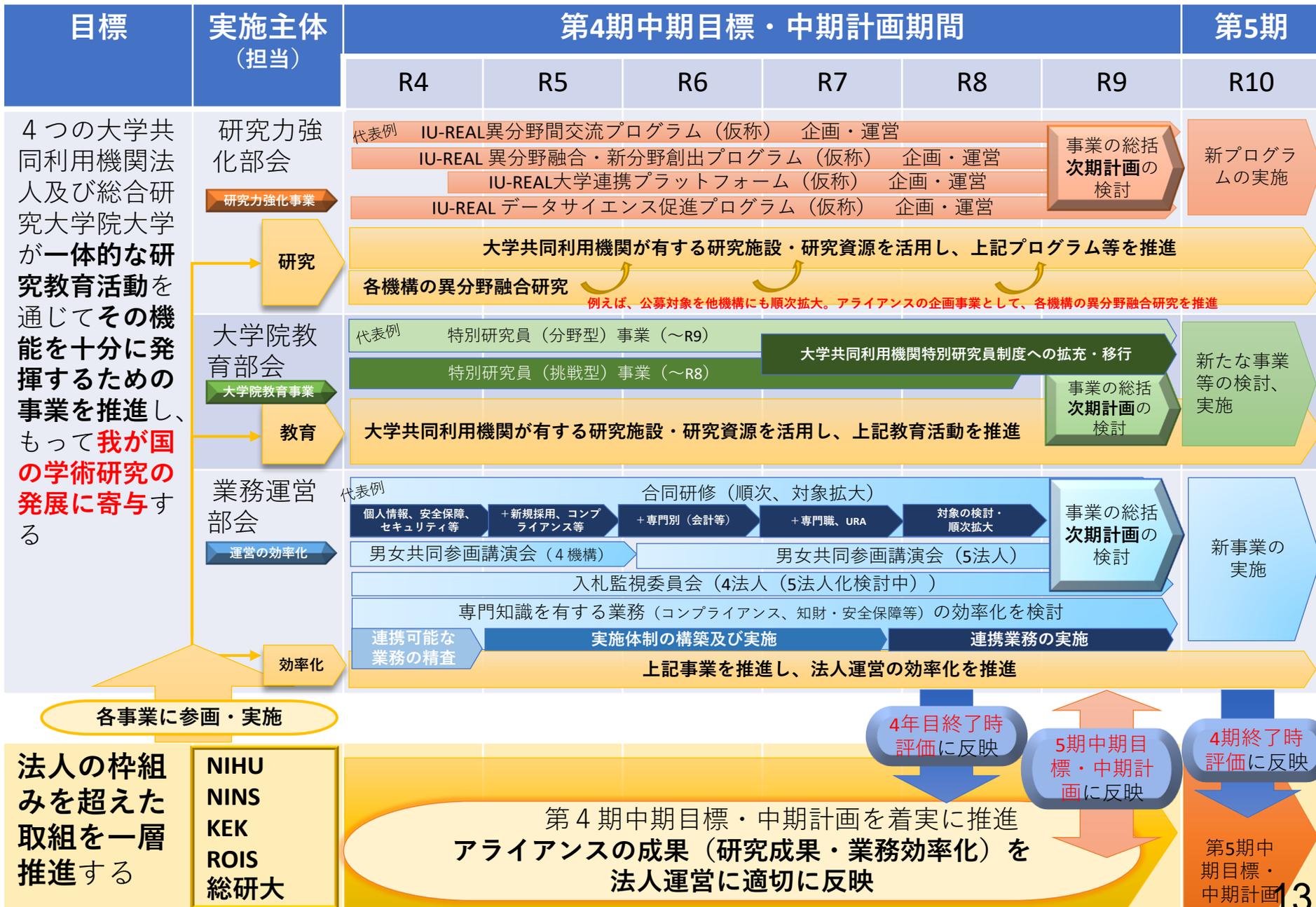
③運営の効率化

①及び②の事業を推進するための運営の効率化に関する連携

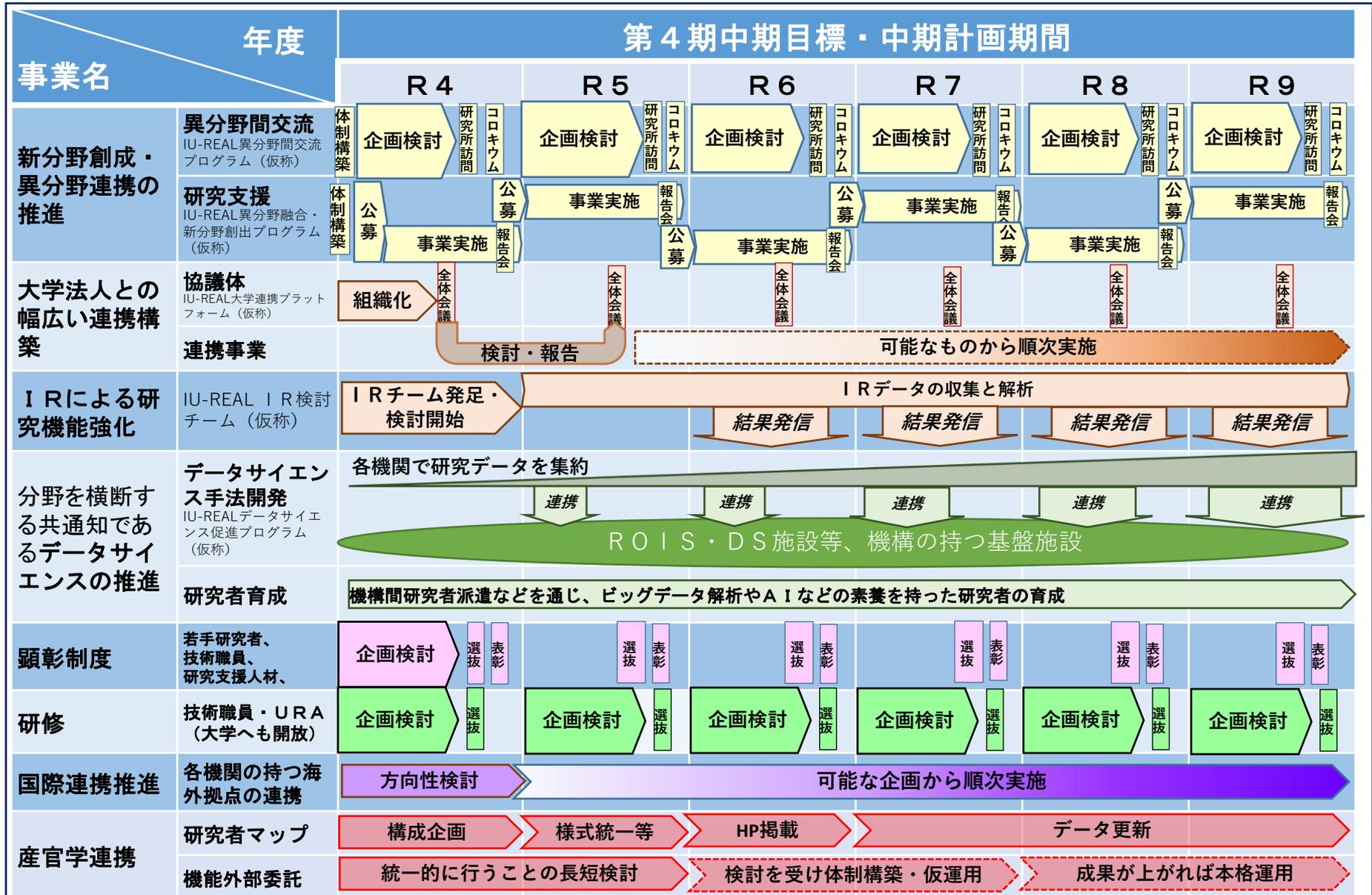
各機構が蓄積してきた技術・経験・ノウハウを持ち寄り、共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を検討し、**効率化が図られる業務から順次実施**する。

※連合体に業務を集中させることや屋上屋を重ねることは避け、4機構と総研大がそれぞれの責任と権限を維持しながら、4機構等で共通化を推進することにより効率化、省力化を図れる業務を推進。

「アライアンス」のロードマップ（全体図）



「アライアンス」のロードマップ（研究力強化事業）



ROIS・DS施設 = 情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設

事業名

新分野創成・異分野連携の推進

事業概要

1. IU-REAL異分野間交流プログラム（仮称）

コロキウム開催や研究所訪問などを通じて、4機構・総研大に所属する（異分野）研究者が交流する場を提供し、分野の枠を超えた新たな研究者間の連携、共同研究のきっかけを作る。

2. IU-REAL異分野融合・新分野創出プログラム（仮称）

異分野の研究者の協働による新たな研究領域の開拓に資する研究活動を財政的に支援する。研究計画は原則公募するものとし、必ず機構に所属する研究者との共同研究を行うことを条件とする。上記の「異分野間交流プログラム」でのマッチングで生まれた研究計画の支援も視野に入るが、萌芽的な課題に対しては研究会の開催も支援する。

検討状況、その他

1. IU-REAL異分野間交流プログラム（仮称）

本プログラムは(1)5法人が合同で行う事業(第3期に4機構合同で開催してきた「I-URICコロキウム」(ある課題に対して様々な分野から意見交換を行う)の後継事業)と、(2)各機構が主導して行う事業のうち、その対象を、アライアンスを通じて拡大・展開するもの(NINSの他機関を訪問する「サイトビジット」、ROISの異分野の発表を行う「クロストーク」)とを含む。

2. IU-REAL異分野融合・新分野創出プログラム（仮称）

本プログラムは(1)5法人が合同で行う事業(第3期に4機構合同で実施してきた支援プログラム「機構間異分野連携研究」の後継事業)と(2)各機構が主導して行う事業のうち、その対象を、アライアンスを通じて拡大・展開するもの(NINSの機構外異分野研究者との共同研究を公募し支援する事業「分野融合型共同研究」など)とを含む。

事業名

大学法人との幅広い連携構築とIRによる研究機能強化

事業概要

1. 共同利用・共同研究の推進と大学の研究力強化に関連する課題解決を図るため、大学執行部の意向を反映させる全国的な「IU-REAL大学連携プラットフォーム」を立ち上げ、運営する。大学の研究担当理事の参加をお願いし、大学共同利用機関の認知度向上と大学研究力基盤強化に資する連携事業(大学共同利用機関だからこそ橋渡しができるもの)を必要とあれば企画・実施する。
2. 共同利用・共同研究が、我が国の大学の研究力強化に大きく貢献していることを、総合的にIRで見える化し、上記プラットフォームの場も活用して、大学執行部の認知度を上げ、大学共同利用機関の更なる活用促進を訴える。また、様々な分野の研究者へ向けての発信や、新たな共同利用・共同研究者の開拓に活用する。

検討状況、その他

- 例えばNINSのNICA事業では13大学の研究担当理事との意見交換の場を持っているが、「連合体」ではステークホルダーである共同利用・共同研究に参画する研究者が多数在籍する大学法人との意見交換の場として、同様な組織を構築する。
- 上記プラットフォームが大学側にとってもメリット(魅力)のあるものとするべく、その持つべき役割や機能を現在検討中。プラットフォームの意義づけを明確にした上で、今後大学への声かけを行い、参画大学を募る。
- IRについては、現在4機構連携による「評価検討委員会」の下に組織されている「IR担当者会議」を「連合体」研究力強化部会の下に再構成する。

事業名

分野を横断する共通知であるデータサイエンスの推進

事業概要

アライアンスが主体となり、以下の事業を推進

4機構傘下の各機関は各分野に於いて生成されるビッグデータの収集・管理を行う。

各機構の各分野でのデータ収集と合わせ、ROISで開発したデータ共有、解析、同化、公開等に係る基盤技術を提供・普及させることで、アライアンスを含む、大学・研究機関等、地方自治体、企業等におけるデータ駆動型サイエンス・オープンサイエンスを進展させる。

ROISのデータサイエンス共同利用基盤施設(DS施設)等は、中核機関として各分野からの要請を踏まえて共同研究を推進する。

第4期中にアライアンスにおけるデータサイエンスの推進のために、データ駆動型人文学、統計天文学、バイオデータ等において、協業を実施する。

また、アライアンスを通じた4機構研究者の協働により、各分野でデータサイエンスに精通した研究者の育成を図る。

検討状況、その他

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画において研究DXが謳われ、新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究(データサイエンス))の推進が図られている。これまでROISでは、機構傘下の各機関の持つデータを中心にデータサイエンスを展開しており、同時にNIHUと共同で文理融合課題に取り組んできたが、新たに、例えば、NINS・国立天文台の天文データセンターと連携し、観測データの処理・解析への情報処理手法の導入を進めている。
- 今後アライアンスを活用し、幅広い分野においてデータ駆動型研究推進の働きかけを大学等との連携も視野に入れて進める。併せて、研究力強化部会に意見交換の場を設立し、データサイエンスの発展に資する。
- データサイエンスに関する社会人教育が喫緊の課題となっていることから、ROISは「リーディングDAT」、「DS人材育成」、「統計エキスパート人材育成プログラム」等の実績をあげてきている。

事業名

大学共同利用機関「特別研究員」制度の設置 — 博士研究者人材育成の新戦略 —

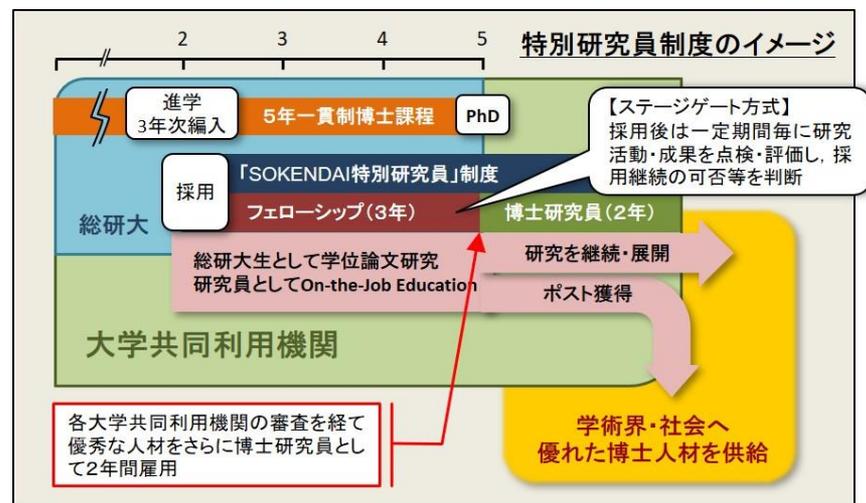
事業の趣旨

- 総合研究大学院大学の学位プログラムと大学共同利用機関の雇用を組み合わせ、優秀な若手人材が安定した社会的身分・経済的状況の下で研究に専念できる環境を整備し、優れた博士研究者人材を育成・輩出することを趣旨とする。
- 先端研究現場におけるOn-the-Job Educationで博士人材を育成するとともに、新たな視点や斬新な発想で学術を展開することのできる優れた若手人材を当該分野に確保し、イノベーション創出に向けた研究戦力としての活用を図る。

事業概要

本事業は、大学共同利用機関を教育研究の場とする総研大の特長を活かした博士研究者人材育成の取組として「特別研究員」制度を設置し、博士後期課程に相当する3年間に亘って研究専念支援金及び研究費を支給すると共に、研究者としてのキャリアを築く機会として、優れた学位論文研究を行って課程を修了した採用者に対して大学共同利用機関における2年間の研究員ポスト（有給）を提供することにより、優秀な若手人材がより安定した社会的身分・経済的状況の下で研究に専念できる環境を提供するものである（右図）。

この事業によって、当該学術分野を発展・開拓して新分野の創成に貢献できる有望な人材を早期に確保し、先端研究現場におけるOn-the-Educationで研究力を養成するとともに、優秀な大学院生を新たな視点や斬新な発想で学術を展開することのできるプロフェッショナルな若手研究者として処遇することで、大学共同利用機関の研究戦力としての活用を図る。



準備状況など(令和4年1月時点)

令和3年度より、科学技術人材育成費補助事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択事業として、「情報・AI」「大規模先端科学」分野の学生を対象とする「SOKENDAI特別研究員(分野型)」制度を開始した。加えて、科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択事業として、全学の学生を対象とする「SOKENDAI特別研究員(挑戦型)」制度を開始している。アライアンスの下では、学位取得後の博士研究員ポストの拡充及び機構法人の枠を超えた博士研究員ポストの運用などを検討・実施する予定である。

事業名

「アライアンス」における業務運営の効率化に資する取組

事業概要

5法人で共通する業務の共通化を検討。アライアンスが共通業務を担うことにより、各法人の運営の効率化を推進。

検討状況

- 4機構で実施している業務内容を一覧化した「業務共通化検討対象事項リスト」、アライアンス設立までの工程表を作成し、共通化可能な業務を検討。
- 「「連合体」設立理念、検討に当たっての考え方、及び各機関等の役割マトリクス」で提示した各事項について、**人員・予算**について調査。
- R3年12月までの検討状況を取りまとめた、**業務運営WG最終報告**を作成予定

順次試行可能な業務を**拡大**



効率化が図れる業務（研修等）はアライアンスへ**移行**

研修

アライアンスへの移行を視野に、試行的に実施

研修名	日程	担当法人
初任者研修(ハラスメント防止研修)	H31.4.22	NINS
個人情報保護研修	R1.10.2	KEK
個人情報保護研修	R2.10.22	NIHU
最高情報セキュリティ責任者等研修	R1.12.5	ROIS
最高情報セキュリティ責任者等研修	R2.9.16	NINS
最高情報セキュリティ責任者等研修	R3.12.1	NIHU
知的財産・安全保障輸出管理研修	R2.2.21	ROIS
知的財産・安全保障輸出管理研修	R3.2.25	ROIS
利益相反研修	R2.12.9	ROIS

新規採用職員研修、会計実務研修等も今後企画予定

男女共同

男女共同参画講演会の企画・実施	日程	担当法人
I-URIC/4機構連携 男女共同参画講演会 男もつらいよー相互理解をふかめるためにー	R2.2.20	NIHU
I-URIC/4機構連携 男女共同参画講演会	R3.11.2	KEK

共同契約

- 4機構契約書の統一様式作成(H30年度)
- PPC用紙等の共同調達継続実施(3機構事務局)、対象品目の拡大に向けた検討

広報

- 4機構パンフレットの作成、HPの運用

施設

- 4機構入札監視委員会の実施 ※4機構で新規協定を締結
- 組織間のグループメール「施設の知恵袋」を活用し、オープンな環境で施設系業務に係る知見を共有

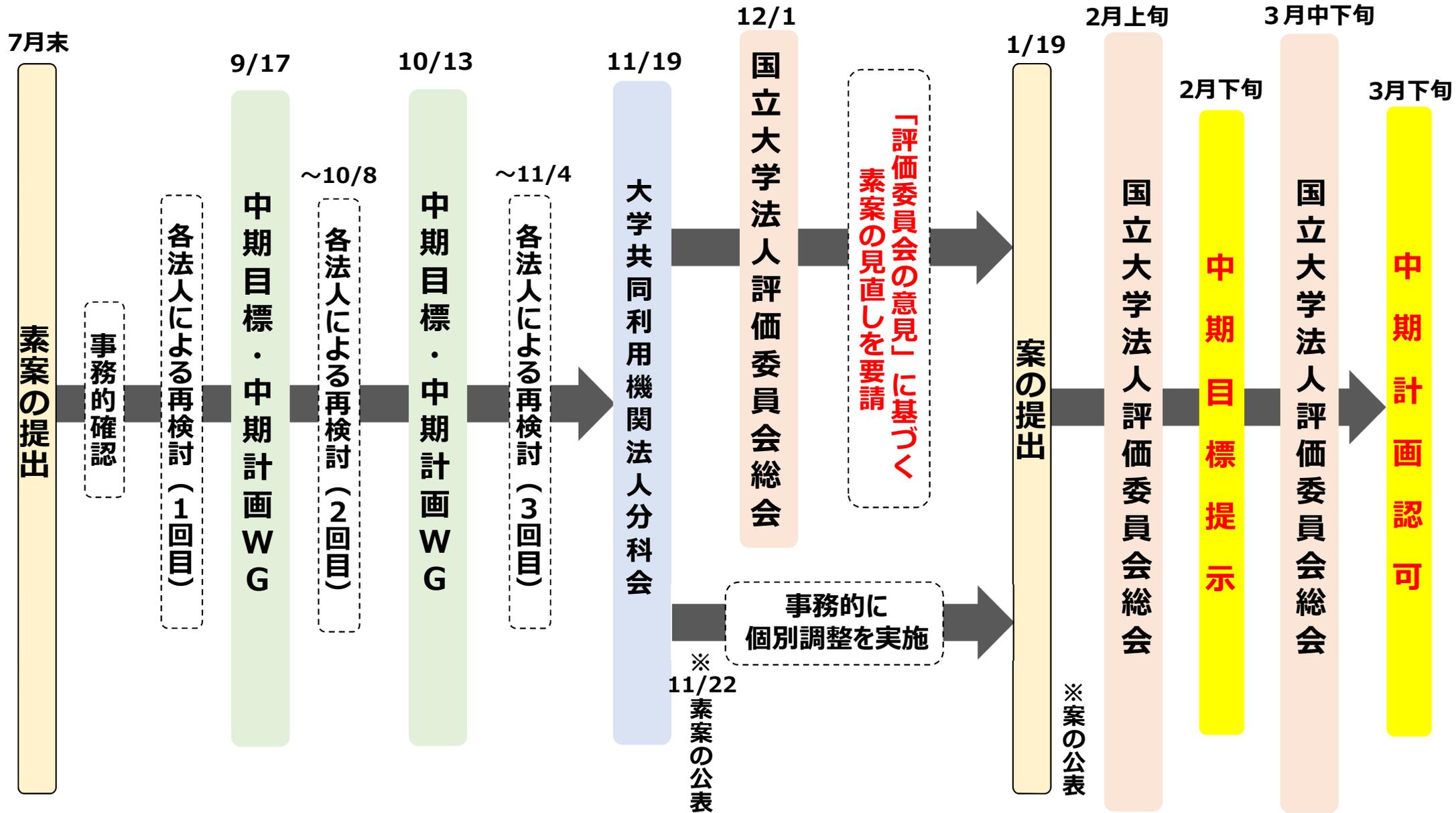
期待される効果

共通業務をアライアンスに集約することで、各法人の**業務量が低減**
各法人・機関が**蓄積してきた知見を共有**することで、法人運営の効率化に繋がる

【第3期中期目標期間】

令和3年度

※今後変更の可能性あり



趣旨

- ◇ 国立大学法人法において、**文部科学大臣は、中期目標期間の終了時までには、大学共同利用機関法人の組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとされている（法第31条の4）**
- ◇ 第4期中期目標期間に向けては、所要の措置として見直し内容を通知するとともに、それに基づいて、**国が総体としての大学共同利用機関法人に負託する役割や機能に関する基本的事項を大学共同利用機関法人中期目標大綱として提示**

<2020年12月>

大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点

- 文部科学大臣が講ずる所要の措置に先立ち、**国立大学法人評価委員会が有する課題意識をあらかじめ取りまとめ**、各法人に提示

国立大学法人法

第31条の4 文部科学大臣は…中期目標の期間の終了時までには…組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、当該国立大学法人等に関し所要の措置を講ずるものとする。

2 文部科学大臣は、第1項の検討の結果及び同項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かななければならない。

<2021年度中>

第4期中期目標・中期計画の策定

- 各法人の独自性・戦略性を踏まえつつ、**中期目標大綱に示す役割・機能の中から選択して中期目標に位置付け**、それに基づき**達成を目指す水準やそのための方策、評価指標等を明記した中期計画**を策定

<スケジュール（予定）>

- 6月30日 : 国立大学法人評価委員会総会 ⇒各法人に中期目標大綱を提示
- 7月末 : 各法人から中期目標・中期計画（素案）の提出
- 12月1日 : 国立大学法人評価委員会総会
- 12月上旬 : 各法人へ素案の見直しを要請
- 1月中下旬 : 各法人から中期目標・中期計画（案）の提出
- 2月上旬 : 国立大学法人評価委員会総会
- 2月～3月 : 中期目標の提示、中期計画の認可

<2021年7月>

大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直し

- 見直しに関する視点を明確化**するとともに、第4期に向けた**運営費交付金の配分方法の見直し**や**制度改正**の内容等について、各法人に通知

1 組織の見直し

(1) 我が国の学術研究を先導する研究組織改革

2 教育研究、法人運営等の業務全般の見直し

(1) 教育研究等の質の向上

- ・共同利用・共同研究の実施体制等の充実／多様な研究者の採用の推進
- 当該分野における中核拠点機能の強化／人材育成機能の充実
- 物的資源のマネジメントの充実／グローバル化の推進
- イノベーション創出に向けた産学連携の推進 等

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営

- ・機構長を中心としたガバナンス強化／人事給与マネジメント改革の推進
- 自律的な経営に向けた体制強化／共創の拠点としての施設・設備の整備
- 効果的・効率的な業務運営に向けたデジタル化の推進／コンプライアンス・安全管理体制の充実／研究不正・研究費不正の事前防止と事後対応
- 情報セキュリティの確保 等

第4期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱

- 見直し通知に基づき、**国が総体としての大学共同利用機関法人に求める役割や機能に関する基本的事項を提示**。この中から6年間において**各法人が特に重視するものを選択して中期目標の原案を作成**することを通じて、各法人の目指すべき方向性を明確化。

第4期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱について

ポイント

- ◎ 中期目標・中期計画の策定に向けて、国が総体としての**大学共同利用機関法人に求める役割や機能に関する基本的事項を「大学共同利用機関法人中期目標大綱」として提示**
- ◎ その中から、各法人が、**特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた上で中期目標に位置付ける**とともに、それに基づき達成を目指す水準やそのための方策、評価指標を明記した中期計画を策定（加えて、各法人のポテンシャルを最大限生かした独自の目標を設定）

【前文】

- ◇ 近年、我が国の研究力は諸外国に比べ相対的に低下傾向にある中、**基礎研究の中心を担う大学および大学共同利用機関が一層の機能強化**を図ることで、**異分野の融合や新分野の創成等を促進し、我が国の研究力の復権を牽引**していくことが必要。
- ◇ 大学共同利用機関法人においては、**各大学共同利用機関がこれからの社会で果たすべき役割について深く考察し、その機能強化に向けた改革や、これを実現するための戦略的な経営を進めていく**ことがより一層重要となる。

I 教育研究の質の向上に関する事項

各法人が自らミッションを選択し、中期目標に位置付け（以下は例示）

1. 研究

- ◆ 各研究分野の中核拠点としての世界最高水準の研究成果の創出
- ◆ 各分野の特性を踏まえた学術研究の卓越性の強化
- ◆ 異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動の展開

2. 共同利用・共同研究

- ◆ 施設設備等の高度化・利便性向上等による共同利用機能の充実
- ◆ 大学の共同利用・共同研究拠点等とのネットワーク化の推進
- ◆ データの収集、公開・提供、利活用等への対応方針の明確化。ポスト・コロナ時代に対応したリモート化・スマート化

3. 教育・人材育成

- ◆ 各大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育への協力
- ◆ ポストドクター等若手研究人材の育成及びキャリアパス形成の支援

4. 社会との共創

- ◆ 産業界との組織対組織の連携強化、オープンイノベーションの推進

5. その他

- ◆ 柔軟かつ機動的な組織の改編、法人の枠組みを越えた対応の推進

各法人の目指す方向性を見据えた
個性化・特色化を期待

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ◇ 機構長のリーダーシップによる強靱なガバナンス体制の構築
- ◇ 開かれた大学共同利用機関運営の推進
- ◇ 法人全体のマネジメントによる施設・設備の戦略的な整備・共用

III 財務内容の改善に関する事項

- ◇ 財源の多元化等による安定的な財務基盤の確立

IV 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する事項

- ◇ 自己点検評価の可視化によるエビデンスベースの法人経営
ステークホルダーとの双方向対話による理解・支持の獲得

V その他業務運営に関する重要事項

- ◇ デジタル技術の活用等による業務の継続性確保と機能の
高度化

概ね全法人に共通する方向性を
提示し、経営基盤を強化

3 文科高第 3 7 6 号
令和 3 年 7 月 2 日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
殿
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長

文部科学大臣
萩 生 田 光 一

国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）

国立大学法人法第 3 1 条の 4 の規定に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の組織及び業務の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容を、国立大学法人については別紙 1、大学共同利用機関法人については別紙 2 のとおり決定したので通知します。

<担当>

（国立大学法人に関しては）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室

TEL:03-5253-4111（代表）（内線 2002）

（大学共同利用機関法人に関しては）

文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係

TEL:03-5253-4111（代表）（内線 4301）

大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間終了時における 組織及び業務全般の見直しについて

令和3年7月2日
文部科学大臣決定

国立大学法人法第31条の4の規定に基づき、大学共同利用機関法人の組織及び業務の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置について、以下のとおり決定する。併せて、これに基づいて、国が総体としての大学共同利用機関法人に求める役割や機能を明確化する観点から、第4期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱を別添のとおりに決定し、第4期中期目標・中期計画が本決定に沿った内容となるよう、大学共同利用機関法人に求めることとする。

第1 大学共同利用機関法人の現状

1 大学共同利用機関法人の使命

大学共同利用機関法人はこれまで、設置する各大学共同利用機関が国公立全ての大学の共同利用の研究所として、個々の大学では整備・運用が困難な研究資源を大学等の研究者の利用に供することにより、特定の研究分野について、大学の枠を越えた大規模学術プロジェクトや国際的な共同研究の推進を通じ、異分野の融合と新分野の創成を図るとともに、全ての学問分野に共通する学術基盤の構築や将来を担う若手研究者の育成に貢献してきた。

一方で、近年のグローバル化や情報化に伴い、研究力向上に係る国際競争の激化や国際交流による新たな価値の創造が急速に進む中で、我が国においても、共同利用・共同研究体制の強化を含め研究力向上に向けた一層の改革を総合的に展開する必要がある。

大学共同利用機関法人は、新型コロナウイルスの感染拡大の中で浮き彫りとなった課題、見出した新たな可能性等も踏まえつつ、新たな社会において自らが果たすべき役割を改めて認識し、共同利用・共同研究体制の在り方を先導する観点から必要な機能強化を行うことが不可欠である。

2 大学共同利用機関法人のこれまでの取組

大学共同利用機関法人においては、平成16年の法人化以降、組織編制等の

運営面や財務面において裁量が拡大したことに伴い、機構長のリーダーシップによる機動的な法人経営体制の整備やそれに基づく教育研究の活性化など、各法人の強みや特色を生かした様々な改革に取り組んできた。

また、国においても、例えば第3期中期目標期間において、各法人の機能強化の方向性に応じて運営費交付金を重点配分する仕組みの導入や「大学共同利用機関検証ガイドライン（令和2年3月）」に基づく各大学共同利用機関の検証の実施など、各法人における改革を促し、後押しするための措置を講じてきたところである。

第2 組織及び業務全般の見直しの基本的な方向性

1 見直しの考え方

大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直しに当たっては、大学共同利用機関の教育研究の特性への配慮や自主性・自律性の確保の必要性等に留意する必要がある。

このため、大学共同利用機関法人の組織及び業務全般にわたる検討とその結果に基づいて講ずる措置としては、文部科学大臣が見直し内容を示すとともに、それに基づいて、国が大学共同利用機関法人に負託する役割や機能に関する基本的事項を大学共同利用機関法人中期目標大綱として提示することを中心とする。

その際、見直し内容及び大学共同利用機関法人中期目標大綱については、個々の法人ごと又は各法人の具体的な組織・業務に言及するのではなく、全ての法人を対象として全般的に示すこととする。そのため、その内容は、全ての法人に一律に実施することを求めるものではなく、中期目標の実際上の作成主体である各法人において、目指す機能強化の方向性に応じて、中期目標及び中期計画の素案等に適切に反映することを求めるものとなる。

2 基本的な方向性

第4期中期目標期間に向けて、大学共同利用機関法人には、我が国の研究力向上を牽引する役割はもとより、国立大学法人とともに、社会の様々なステークホルダーと関わり合いながら自律的な発展を続け、新しい価値を共創する経営体へと転換することで、我が国の社会変革を駆動し、先導する役割を期待する。

その観点から、国としての必要な関与と大学共同利用機関法人の自主性・自律性に基づく発展とを両立させた大学共同利用機関法人と国との関係における新たな枠組みを構築するため、大学共同利用機関法人中期目標大綱を示すこととする。その上で、各法人に対しては、各大学共同利用機関の検証結果を踏まえつつ、**大学共同利用機関法人中期目標大綱の中から、6年間で自らが果たすミッションを中期目標として位置付けた上で、これまで以上に、機能の質的向上を目指し、中期計画において、自ら高い到達目標を掲げるとともに、その目標を実現する手段や目標の達成を検証することができる指標を明記すること等**を通じて、**自らの進むべき方向性を社会に提示することを求めるものである。**

第3 大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直し

令和2年12月に国立大学法人評価委員会が取りまとめた「大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」を踏まえ、第4期中期目標期間に向けた見直し内容を以下のとおり示す。

この見直し内容は、別に示す大学共同利用機関法人中期目標大綱の基本的な考え方となるものであり、各法人においては、この見直し内容に沿って検討を行い、その結果を中期目標及び中期計画の素案に反映することを通じて、意欲的・戦略的な取組を実現していくことが求められる。

1 組織の見直し

(1) 我が国の学術研究を先導する研究組織改革

- ・ 国立大学改革の動向を踏まえつつ、我が国を代表する国際的な共同研究拠点として当該学問分野の発展をリードし、共同利用・共同研究機能の向上や新たな学問領域の創成を図る観点から、機構長のリーダーシップの下、機構内の組織再編等による新たな研究組織の整備や、機構の枠組みを越えた体制の構築等を進めていくことが必要である。
- ・ 時代の要請に応じて、新たな学問分野の創出に戦略的に取り組むことが重要であり、検証結果に基づき、各研究分野の動向、大学の研究者のニーズ、将来性等を踏まえ、再編・統合等を含め、各大学共同利用機関等の在り方を検討していくことが必要である。

2 教育研究、法人運営等の業務全般の見直し

(1) 教育研究等の質の向上

① 共同利用・共同研究の実施体制等の充実

研究環境の向上を図り、異分野融合・新分野創成を促す観点から、大学等の学術研究の動向及び国公立大学等研究者コミュニティのニーズ等を踏まえ、競争的資金や民間資金を含めた外部資金等も活用しながら、共同利用・共同研究の実施体制の見直しや利便性の一層の向上等に努めることとする。とりわけ、ポスト・コロナにおける新たな社会に向けて、オンライン・リモート体制の強化等の対応を図ることが必要である。

② 多様な研究者の採用の推進

多様な研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるとともに、若手研究者の自立的な研究環境の整備を推進することとする。また、研究者の採用や配置に当たっては、女性、若手、外国人等を積極的に登用し、他機関での経験も考慮するなど、多様な構成とすることや、能力の一層の活用に積極的に努めることとする。

③ 当該分野における中核拠点機能の強化

新たな学術領域の創成に資するとともに、上記の多様な研究者の参加を促進させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を一層拡大することとする。機構長裁量経費については、成果を可視化し、より効果的に活用するよう努めることとする。

学術研究の大型プロジェクトの戦略的推進において、自ら大型プロジェクトの実施主体となるだけでなく、研究者コミュニティの合意形成に向けてコーディネート機能を担うなど、広範かつ積極的な役割を果たしていく必要がある。

各大学共同利用機関等が、大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な拠点となっている分野においては、当該機関等が中心となり、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成し、それぞれの役割を明らかにした上で、相互補完的に協力して研究を推進するための体制を構築することとする。

④ 人材育成機能の充実

大学共同利用機関等が有する最先端の大型装置や大量の学術データ等を有効に活用して、研究者人材の実践的な育成を進める観点から、基盤機関として参画する各大学等との組織的な双方向連携による研究活動等を一層進めることとする。

博士課程の学生に優れた研究環境の下での研究参加の機会を与え、実践的な研究指導を行うという大学共同利用機関の教育の強みを最大限に伸ばしていくことが重要であり、総合研究大学院大学との連携等により、大学院教育の更なる充実を図るとともに、こうした活動について社会に向け分かりやすく発信していくこととする。

⑤ 物的資源のマネジメントの充実

研究施設・設備については、研究者のニーズや稼働率等に基づき、保有する施設・設備の重点化を図るとともに、全国の大学等の研究機関と協力して、ネットワークを構築し、参画大学等が所有する研究設備を相互利用できる環境を整備するなど、可能な限り設備の共用化を進めることとする。

⑥ グローバル化の推進

急速に進むグローバル化の中で、人材・システムのグローバル化を一層推進するため、国内外の優秀な研究者を集め、国境を越えた共同研究等を行うなどにより、国際的に活躍できる人材の育成や優れた研究成果の創出を図っていくこととする。また、一国だけでは整備・運用が困難な施設・設備については、国際的な役割分担・推進体制を明確にした上で整備・運用し、国際的に共同利用することとする。

⑦ イノベーション創出に向けた産学連携の推進

産業界等との連携を強化し、優れた学術研究の成果をイノベーションに結びつけていくため、各大学共同利用機関等が産業界等にも開かれた研究機関であることについて分かりやすく発信するとともに、産業界等の研究者に対するサポート体制の充実、産業界等との調整に当たる人材の確保等を進めることとする。

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営

① 機構長を中心としたガバナンスの強化

各法人において、自らのガバナンス体制を絶えず見直していくことで、機構長のリーダーシップの下で、強靱なガバナンスを構築することとする。

その際、研究者コミュニティや社会のニーズを的確に反映し、幅広い視点での自律的な運営改善に資するため、経営協議会及び教育研究評議会の運用の工夫改善を図る、産業界等の外部人材の登用を促進するなどにより、様々な機構外の者の意見を法人運営に適切に反映していくこととする。

また、各法人の実情に応じて、その有する機能を最大限発揮できるガバナンスを確保することが重要であり、例えば、法人経営に必要な能力を備える人材の計画的な育成・確保、社会の変化に応じた高度な専門職の登用・配置等を充実することとする。

監事は、財務会計だけではなく、法人の経営全体が適切かつ効率的に機能しているかについて監査することが求められている。監事のうち少なくとも1名を常勤とする法改正の趣旨を踏まえつつ、監事の支援体制の整備・充実等により、より効果的・明示的に牽制機能を果たすための体制を整備することとする。

② 人事給与マネジメント改革の総合的な推進

教育研究機能の強化に向けて、人的資源を最大限に活用するため、年齢構成の適正性の確保や人材の多様性を勘案した中長期的な人事計画の策定、意欲や能力を引き出すことを目的とした適切な業績評価と処遇への反映やそれを軸とした新たな年俸制の適用、さらには、若手教員の雇用確保や外部資金の人件費への活用及びこれらを念頭においたテニユアトラック制度やクロスアポイントメント制度の効果的活用等、人事給与マネジメント改革を総合的に推進することとする。

③ 自律的な経営に向けた体制の強化

各機構の実態や目指す方向性を踏まえつつ、適切な会計マネジメントの下、外部資金の獲得や寄附金等に加え、規制緩和措置を踏まえた適切なリスク管理に基づく、効果的な資産運用や保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進めることとする。

国（国立大学法人評価委員会）による毎年度の業務実績に係る評価を行わ

ないこととする法改正の趣旨を踏まえた上で、大学共同利用機関法人には多額の公的な資金が投入されていること、その存立は社会からの負託によるものであることを認識し、社会への説明責任を果たすため、客観性と外部性を確保しつつ、徹底した自己評価を自ら実施してその結果を公表するとともに、各機構の実情や果たしている機能、研究活動の成果、社会に対する貢献内容等を国民に分かりやすい形で示すように積極的に情報発信することとする。

④ 効果的・効率的な法人運営の推進

効果的な法人運営を進める観点から、職員の適切な人事評価に応じた処遇、リサーチ・アドミニストレーターなどの高度な専門性を有する者等の多様な人材の確保と活用、ポストドクター等のキャリアパス支援の確立を図ることとする。

効率的な法人運営を行うため、他の機構や大学との事務の共同実施等の推進、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築など、他の機構や大学と連携した取組を行うこととする。

⑤ 共創の拠点としての施設・教育研究設備の整備

教育研究の機能強化と、地域・社会・世界への一層の貢献のため、多様な研究者・学生との共創や地域・産業界との共創の拠点を形成することが重要であり、その実現を目指す観点から、施設について、老朽改善整備による長寿命化などの計画的な施設整備の実施、施設マネジメントの推進、多様な財源の活用などに取り組むとともに、教育研究設備について、法人全体でのマネジメントによる戦略的な整備・共用等に取り組むこととする。

⑥ 効果的・効率的な業務運営に向けたデジタル化の推進

デジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて機能を高度化するとともに、そのために必要な業務運営体制を整備するなど、業務のデジタル化を一層進めることとする。

⑦ コンプライアンス・安全管理体制の充実

大学共同利用機関法人が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、コンプライアンスや内部通報・外部通報等における内部統制の仕組みの整備を図りつつ、内部規則を含めた法令遵守等の徹底、

危機管理体制の機能の充実・強化、不適切事案の再発防止に向けた取組等を進めることとする。

事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制の強化を図り、役職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた取組を行うこととする。

⑧ 研究不正・研究費不正の事前防止と事後対応

社会からの負託を受けて研究を遂行する大学共同利用機関法人は、研究及びそのための研究費の使用に関して、適正性・公正性を厳格に担保する必要があり、引き続き、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、研究不正・研究費不正の根絶に向けた組織的な取組をより一層徹底することとする。

⑨ 情報セキュリティの確保

現在の社会において、情報・データの価値が高まる一方、サイバー攻撃や情報管理の不徹底に起因するセキュリティインシデントも多数発生している現状を踏まえ、既に実施している技術的対策や物理的対策をはじめ、組織や業務体制、学内規則、人材の確保・育成を含めた人的対策等、情報セキュリティ対策全体の抜本的な見直し・強化を図ることとする。

第4 制度改正等の措置

1 国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直し等

国立大学法人運営費交付金について、「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議まとめでは、次のような提言がなされている。

- ・ 第4期では、大学共同利用機関法人が、我が国社会の公共財として、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるかということを国民・社会に説明して理解を得ていくことが必要であり、それを促進するため、運営費交付金において、各大学共同利用機関法人が社会的なインパクトを創出する取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを、6年間の中期目標期間を通じて後押しする仕組みとして「ミッション実現戦略分」を導入する。

- ・ 第4期において、大学共同利用機関法人が自律的・戦略的な経営を進め、ミッション実現を加速していくためには、定常的な活動に止まることなく、新たな活動展開が求められることを踏まえ、新たな教育研究組織整備や、国立大学法人・大学共同利用機関法人に共通する課題等に対応する取組に対する支援については、第3期に引き続き実施する。
- ・ こうしたミッション実現を支援するための一定の財源を確保しつつ、法人内資源の再構築を促すため、第3期に引き続き、第4期においても係数の仕組みが必要である
- ・ 運営費交付金の中で、一層の改革へのインセンティブとして、国立大学法人・大学共同利用機関法人の活動全体の実績等について、共通指標により客観的に評価を行い、その結果に基づいて配分する部分も必要であることを踏まえ、令和元年度から導入した「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について、アウトカム重視の指標への厳選や評価に当たってのグループ分け等について必要な見直しを行った上で、第4期を通じて運用する。

上記の提言等を踏まえ、第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の構成、配分等の在り方について、必要な見直しを行う。

2 国立大学法人法の一部改正

第4期中期目標期間に向けて、大学共同利用機関法人の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）等により以下の措置を講ずる。

(1) 大学共同利用機関法人のガバナンスの見直し

監事の監査体制を強化するため、常勤監事を必置とするとともに、機構長の職務執行について一層の透明性を確保するため、機構長選考会議に機構長の職務執行の状況の報告を求める権限を付与し、その名称を機構長選考・監察会議とすること。

(2) 評価指標の設定及び年度評価の廃止

中期計画の達成状況を可視化し、適正な業務運営を担保するため、中期計画に評価指標を記載することとともに、自律的な法人運営の実現を図るため、国による法人評価は、中期目標期間を通じた評価のみを実施するこ

ととし、毎年度の業務実績に係る評価を廃止すること。

併せて、各法人に対して、大学共同利用機関法人中期目標大綱及びそれに基づく各法人の中期目標・中期計画に基づいて徹底した自己点検・評価の実施及び公表を求めることとする。

(3) 大学共同利用機関法人による出資の範囲の拡大

大学共同利用機関法人の研究成果の社会還元及び財源の多様化による大学共同利用機関法人の財政基盤の強化のため、大学共同利用機関法人による出資の範囲を拡大すること。

3 組織・業務全般の見直し内容の中期目標・中期計画等への反映の確保

各法人の自主性・自律性を尊重しつつ、第3に示す見直し内容及びそれに基づいて国が示す大学共同利用機関法人中期目標大綱が各法人の作成する中期目標・中期計画の素案に適切に反映されているか等を確認し、国立大学法人評価委員会の意見を聴いた上で、必要に応じて中期目標・中期計画の素案の修正を求めるなどの措置を講じる。

第4期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱

大学共同利用機関法人は、平成16年4月に現在の4法人として発足して以降、3期にわたる中期目標期間を通じ、我が国の学術研究を支える共同利用・共同研究体制の中核として、その機能の強化・拡充を図ってきており、令和4年度から第4期となる中期目標期間を迎える。

大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関は、「大学の共同利用の研究所」という特徴を持つ我が国独自の研究機関であり、現在、4つの大学共同利用機関法人の下に17の機関が設置されている。各機関においては、個々の大学では運用が困難な最先端の大型装置や貴重な学術資料等を整備し、全国の大学の研究者の利用に供するとともに、大学の枠を超えた共同研究を推進している。

我が国の学術研究は、多様な研究活動を行う大学と、特定分野の研究を重点的に推進する大学共同利用機関が両輪となり、相互が補完し、切磋琢磨し合うことにより、その水準の向上が図られてきた。これまでの大学共同利用機関は、各分野の研究者コミュニティを基盤としつつ、開かれた運営により、国内外の研究者・研究機関とのネットワークを構築し、大規模プロジェクトを含めた共同研究や学術基盤整備などを通じ、各分野における中核的な研究拠点としての役割を果たしてきた。大学や研究者コミュニティと双方向の連携を図りつつ、最先端の学術研究を実施するとともに、大学院教育や若手研究者育成を行ってきており、それらの活動が、我が国における学術研究の多面的・重層的な発展につながってきた。

近年、国際的な競争が激しさを増す中、我が国の研究力は、論文数の伸びの停滞やトップ10%論文の国際シェアの低下に見られるように、諸外国に比べ相対的に低下している傾向にある。基礎研究の中心を担う大学及び大学共同利用機関が一層の機能強化を図ることで、異分野の融合や新分野の創成等を促進し、我が国の研究力の復権を牽引していくことが求められる。

さらに、現在の我が国は、気候変動やエネルギー等をはじめとした地球規模の課題に加えて、少子高齢化やそれに伴う生産年齢人口の減少等の課題に相対する課題先進国となっている。こうした課題に対処するためのグローバル化やデジタル・トランスフォーメーション(DX)、それらを基礎とした産業・社会構造の変革等も十分には進んでおらず、必ずしも世界に先駆けて課題解決を実現する地位にはない。このような中で、大学及び大学共同利用機関には、我が国の経済社会メカニズムを転換する駆動力としての役割が期待されており、従来担ってきた役割に留まらずその機能を拡張していく新たな段階を迎えている。

我が国においては、グリーン社会の実現に向けて、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をはじめ、SDGs（持続可能な開発目標）への取組やESG

（Environment、Social、Governance）投資等の公共的な価値への投資など、経済と環境の好循環の促進を成長戦略の柱としている。成長戦略に基づく持続的な発展のための切り札として、大学及び大学共同利用機関が、その本領を発揮し、目指すべき社会の実現に積極的に寄与していくことが、強く求められるところである。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だその先行きを見通せない状況にあるが、その克服に向けた新たな国際協調と競争環境を生み出しており、我が国も、その大きな協調と競争の渦中にある。同時に、世界的な感染拡大は、これまでとは異なる次元での経済・社会構造の変革をもたらすことを予想させるとともに、研究活動をめぐる現下の課題として、人の移動の制限等を前提とした新たな研究スタイルへの移行を要請している。社会全体におけるDXの進展等も予想される中で、我が国特有の研究システムである共同利用・共同研究体制に求められる機能についても、今後、大きな変化が生じていくことが想定され得る。

こうした状況を踏まえ、大学共同利用機関法人においては、各大学共同利用機関がこれからの社会で果たすべき役割について深く考察し、その機能強化に向けた改革や、これを実現するための戦略的な経営を進めていくことがより一層重要となる。世界とのつながりの中、それぞれの強み・特色を発揮することで、新たな知を生み、蓄積し、社会変動を駆動する力へとつなげていくことが求められるところであり、このような観点から、機構長のリーダーシップの下、さらなる研究力の強化や共同利用・共同研究機能の向上等に取り組んでいく必要がある。異分野の融合や新分野の創出等を目指す観点からは、個々の大学共同利用機関の特性や研究分野等の違いにも配慮しながら、機関の枠を超えた取組を推進していくことも不可欠である。

併せて、異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対しては、法人の枠組みを超えた対応を進めていくことも重要である。現在、4つの大学共同利用機関法人が国立大学法人総合研究大学院大学とともに検討を進めている「連合体」の取組については、これを適切に推進していくことが求められる。

なお、第4期における中期目標・中期計画の在り方等については、国立大学法人と同様、見直しの方向性が打ち出されている。すなわち、大学共同利用機関法人が、国からの負託に留まらず、広く社会からの信頼に存立基盤を有する存在として社会の期待に応えていくため、自律的な経営体として発展しながら、その持てる可能性を最大限活用して機能を拡張していけるよう、所要の制度改正が行われている。これにより、大学共同利用機関が、大学とともに、社会からの更なる信頼を獲得し、投資を呼び込む好循環を構築して、社会変革の駆動力として成長し続ける経営体に転換するこ

とを期待している。国としても、そのための環境構築に責任を持ち、大学共同利用機関法人が、多様なステークホルダーとの対話を重ねながら、社会と共創し、新たな社会に向けた取組を進め、自らの裁量で機能を拡張していくことを、積極的に推進するものである。

以上の観点から、第4期中期目標期間において、国から大学共同利用機関法人に、負託する役割・機能及びその発揮のために求められる体制の整備等に係る方向性について、次のⅠ～Ⅴのとおり示す。

各大学共同利用機関法人においては、自らの強み・特色を生かして果たす役割や機能をミッションとして位置付け、その達成のために法人全体を挙げて取り組む戦略的な取組及びそのための機能拡張の方向性等を明確にした上で、それらを第4期中期目標期間における中期目標・中期計画として策定し、自らが目指す方向性（ビジョン）について、大学、研究者コミュニティ等はもとより、広く社会に対して明確に提示していくことを求めたい。

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】**1. 研究【5項目】**

- ✓ 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。①
- ✓ 各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。②
- ✓ 国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。③
- ✓ 社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。④
- ✓ 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、また各分野の研究者コミュニティの中核として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑤

2. 共同利用・共同研究【6項目】

- ✓ 実験施設、研究設備、情報インフラ・データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上、研究のDXへの対応等を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。⑥
- ✓ 文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。
各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、データ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。⑦

- ✓ 博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。⑧
- ✓ 研究者コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。⑨
- ✓ 各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポイントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。
異分野融合の促進等をも視野に入れ、大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。⑩
- ✓ ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能のリモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方を先導する取組を推進する。⑪

3. 教育・人材育成【2項目】

- ✓ 総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。⑫
- ✓ ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリア形成を支援する。⑬

4. 社会との共創【2項目】

- ✓ 産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。⑭
- ✓ 地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。⑮

5. その他【1項目】

- ✓ 社会が大きく変化する中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。⑯

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【3項目】

- ✓ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑰
- ✓ 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。⑱
- ✓ 大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。⑲

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【1項目】

- ✓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資源配分の最適化を進める。⑳

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】

- ✓ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉑

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項【1項目】

- ✓ 多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。㉒

大学共同利用機関法人の第4期中期目標・中期計画（素案）の概況

		人間文化 研究機構	自然科学 研究機構	高エネルギー加速器 研究機構	情報・システム 研究機構
I 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】 ※10項目程度選択					
1. 研究【5項目】					
①	各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。		○	○	○
②	各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	○	○	○	○
③	国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。	○			○
④	社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。			○	○
⑤	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、また各分野の研究者コミュニティの中核として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。		○		
2. 共同利用・共同研究【6項目】					
⑥	実験施設、研究設備、情報システム設備、データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上等の対応を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。	○	○	○	○
⑦	文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。 各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、データ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。	○	○		○
⑧	博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。	○			
⑨	研究者コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。	○		○	○
⑩	各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポイントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。 異分野融合の促進等をも視野に入れ、大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。	○	○		○
⑪	ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能のリモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方を先導する取組を推進する。			○	○
3. 教育・人材育成【2項目】					
⑫	総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。	○	○	○	
⑬	ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリアパス形成を支援する。	○	○	○	○

4. 社会との共創【2項目】					
⑭	産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。		○	○	○
⑮	地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。	○			
5. その他【1項目】					
⑯	社会が大きく変化中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。		○	○	○
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【3項目】 ※選択必須					
⑰	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。	○	○	○	○
⑱	大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。	○	○	○	○
⑲	大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。	○	○	○	○
III 財務内容の改善に関する事項【1項目】 ※選択必須					
⑳	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資源配分の最適化を進める。	○	○	○	○
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】 ※選択必須					
㉑	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	○	○	○	○
V その他業務運営に関する重要事項【1項目】 ※選択必須					
㉒	多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。	○	○	○	○
中期目標の個数（教育研究）		10	10	10	12
中期目標の個数（業務運営）		6	6	6	6
中期目標の個数（合計）		16	16	16	18
中期計画の個数（合計）		30	44	39	48

（参考：第3期実績）

中期目標の個数	25	25	30	22
中期計画の個数	91	76	78	80

第4期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱（項目抜粋）及び 中期計画素案の例

（各項目末尾の〈 〉内は、当該項目を選択した法人数。中期計画素案の抜粋・省略は文科省による。）

I 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】

1. 研究【5項目】

- ✓ 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。① 〈3法人〉

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
[1] 自然科学分野の学術研究を先導する中核拠点として、世界最先端の学術研究を推進し、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。	
評価指標	[1-1] 第4期中期目標期間中に9,000編以上の論文を发表する。 [1-2] Top10%論文率12%以上を維持。 [1-3] 国際共著論文率57.4%以上。
○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【1-1】 Bファクトリー実験及びニュートリノ（ハイパーカミオカンデ計画を含む）をはじめとしたJ-PARCにおける素粒子・原子核実験及び欧州CERNでのATLAS実験の実施と高度化及び量子場計測システム国際拠点（QUP）の構築に取り組むことにより、世界最高水準の研究成果を創出することで、国際的な中核拠点としてのプレゼンスを高める。	
評価指標	① 機構がホストする国際研究プロジェクトにおける外国からの参加機関数（毎年度300機関以上） ② 高被引用論文の割合（被引用数上位1%の論文の占める割合について、第4期終了時において、2.9%以上となることを目指す。） ③ 国際共著論文における国数の平均値（第4期終了時において、14カ国以上）

- ✓ 各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。② <4法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P6(遺伝研)	
バイオデータ研究拠点の機能を活用し、学術コミュニティやステークホルダーの要請を踏まえた共同研究を推進し、多様かつ膨大なバイオデータの収集・管理・公開、統合的な利用を促進することでデータサイエンス、オープンサイエンスの進展を図る。	
評価指標	<p>(1) 2020年より開始したSARS-CoV-2を含む新興再興ウイルスゲノムの登録数を第4期末までに累計2,000件以上とする。(第3期実績：(5年目終了時) 147件)</p> <p>(2) 新設するバイオデータサイエンティスト養成コースの参加人数を第4期末までに累計180名以上とする。</p> <p>(3) 新規ポータルサイトアクセス月間ユニークIPアドレス数を第4期末までに2,000件以上とする。</p> <p>(4) 日米欧の3極で運営している国際塩基配列データベース(INSDC)のメンバーとして、欧米の機関と同等のDNA塩基データを公開するため生命情報・DDBJセンターからの公開総塩基数を第4期末までに18テラ塩基数以上とする。(第3期実績：(5年目終了時) 13テラ塩基)</p>

- ✓ 国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。③ <2法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）	
(7) 異分野融合研究の推進及び新分野の創出：国内外の大学等研究機関やアライアンス等と連携して、異分野の融合及び新分野の創出を目的とした共同研究を実施する。特に、人間文化研究創発センターの企画調整、進捗管理、点検改善等（以下、「企画・調整」という。）のもとで、機構内機関の連携による広領域連携型基幹研究プロジェクト等を実施する。【③】	
評価指標	<p>(14) 人間文化研究創発センターが実施する異分野融合共同研究プロジェクトを第4期中に4件以上実施する（第3期実績：人間文化研究推進センターで実施するプロジェクトとして3件）。</p> <p>(15) 人間文化研究創発センターが実施する異分野融合共同研究プロジェクトの成果を前期を上回る数（前期実績：図書88冊、論文448本）とする。</p>

- ✓ 社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。④ <2法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）

【4-1】 加速器科学の研究成果を応用し、カーボンニュートラルの実現など社会課題の解決に資するイノベーション創出に向けて、企業等との共同研究、受託研究等を実施する。

評価指標	① 共同研究、受託研究の実施件数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増）
	② 共同研究、受託研究に関与した外部所属人数及び企業数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増）
	③ 外部連携に参加した研究者数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増）

- ✓ 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、また各分野の研究者コミュニティの中核として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑤ <1法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）

[17] 若手研究者比率を維持するとともに、女性研究者・外国人研究者の一層の雇用と研究者の流動性を高めるため、これまで行ってきた研究環境整備を一層進めるとともに、十分に活用する。
女性研究者の活躍を推進するため、男女共同参画推進に関するアクションプランを着実に実行する、女性研究者限定公募を実施するなどにより、女性研究者の割合を引上げる。

評価指標	[17-1] 若手研究者比率35%を維持する。 [17-2] 外国人研究者比率を第4期中期目標期間末までに12%以上とする。 [17-3] 女性研究者の割合を第4期中期目標期間末までに17%に引上げる。
------	---

2. 共同利用・共同研究【6項目】

- ✓ 実験施設、研究設備、情報システム設備、データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上等の対応を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。⑥ <4法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
[22] 幅広いアプローチ（BA）等の国家事業において整備されつつある、時代の先端を行く高度な大型機器を、大学と共同利用することにより、世界最先端の研究を実施するとともに、上記国家事業の成就に貢献する。	
評価指標	<p>[22-1] 共同研究の拡充等による、BA活動等の国家事業に関する共同研究の実施課題数と参加大学数を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間末（令和3年度実績7課題・9大学）と比べて1.5倍以上とする。</p> <p>[22-2] 共同研究により大学及び核融合科学研究所からBA活動等の国家事業への貢献を明記した論文の発表数を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間末（参考：令和2年度実績5編）と比べて1.5倍以上とする。</p>
○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P17(情報研)	
国立大学法人等におけるサイバーセキュリティ基盤の質の向上を図るため、「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築（NII-SOCS）」事業を大学間の緊密な連携に基づいて推進する。	
サイバー攻撃の検知等に関しては、研究所の研究成果を適宜適用することで予兆把握・検知・未然防御・被害緩和能力を向上させ、参加機関に迅速かつ有用な情報を提供する。	
並行して、NII-SOCS参加機関の新任担当者への初等レベル演習やスキル向上演習、熟練技術者への危機管理演習等、各人のレベルに応じた実践的な人材育成を実施し、国立大学法人等のサイバーセキュリティ技術者層及びサイバーセキュリティマネジメント層の強化を図り、国立大学法人等が臨機応変にサイバー攻撃へ対応する技術力と的確な判断力を備えるため能力を強化する。	
これらの組み合わせにより、Society5.0の基盤を支える高度サイバーセキュリティ人材の不足問題を解決し、国立大学法人等がサイバー攻撃の被害を受けにくく、発生したとしても被害を最小限に止めることができる強靱なサイバーセキュリティ体制を実現するための支援を行う。	
評価指標	<p>(1) 「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築（NII-SOCS）」において、サイバー攻撃監視装置が異常な通信を検出してから自動判別を行って参加機関に通知するまでの所要時間を第4期末に20分以内とする。（第3期実績：（4年目終了時）42分）</p> <p>(2) 実務人材育成のための各種研修への参加者数を第4期末までに前期比同水準の累計400名以上とする。（第3期実績見込み：400名）</p>

- ✓ 文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。

各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、データ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。⑦ <3法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）

- (9) 強みとする分野の資料・標本・データ等について、研究者コミュニティのニーズを踏まえた適切な保存・管理と戦略的な収集・整備を進めるとともに、公募等による共同研究における活用のほか、デジタル化・オンライン化によってデータ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤を整備する。【⑦】

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (17) 学術資料を第4期中に215,000点以上収集する。 (18) 第4期には学術資源に関するデータベースへのアクセス件数を前期を上回る数（前期実績；1,650万件）とする。
------	--

- ✓ 博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。⑧ <1法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）	
<p>(10) 博物館機能を活用した「開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」の推進：大学共同利用機関としての博物館機能をさらに充実させるために、資料・データ等を一層整備し、モノとデジタルの融合を図るとともに、研究のプロセスや成果を共有・公開する場を多様化することにより大学等研究機関や広く社会との知の循環を強化・促進し、社会課題や共同研究の成果の共有を通じて、国内外の様々な人々との共創による開かれた人間文化研究を推進する。</p> <p>また、視覚的あるいは聴覚的困難等のコミュニケーション課題を解決するための共同研究を実施し、その成果に基づき、多様性を踏まえた展示手法を開発する。【⑧】</p>	
評価指標	<p>(19) 「開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」による展示を第4期中に79回以上開催する。</p> <p>(20) 本事業に基づく展示について、観覧者による展示内容の理解度や満足度等の共有状況を確認するための制度整備および実施状況。第4期初年度に検討委員会（仮称）を設置してその実施方法等を検討のうえ、第2年度に試行・検証、第3年度からの本格的運用により展示改善につなげ、第4期中に展示に関する肯定的評価75%以上を目指す。</p> <p>(21) 視覚的、聴覚的困難等のコミュニケーション課題を解決するための共同研究を踏まえた展示観覧システムを5年度までに開発し、実証実験を令和6年度、改良を令和7年度、試験運用を令和8年度、展示場への実装を令和9年度に実施する。</p>

- ✓ 研究者コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。⑨ <3法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【9-6】 アジア・オセアニア地域における加速器科学及び当該関連分野の中核機関として、以下の取組を実施する。	
(1) 域内のコミュニティの活動への参画、協力。	
○ ACFA (Asian Committee for Future Accelerators) (メンバーの派遣による活動への参画)	
○ AFAD (Asian Forum for Accelerators and Detectors) (フォーラムへの参加者派遣等による活動への参画)	
○ AONSA (Asia-Oceania Neutron Scattering Association) (国内メンバーである日本中性子科学会を通じた協力)	
○ AOFSSR (Asia-Oceania Forum for Synchrotron Radiation Research) (国内メンバーである日本放射光学会を通じた協力)	
評価指標	① アジア・オセアニア地域との連携の実施状況（コミュニティ組織における会議等の開催協力や議論への参加、人材育成の取組等を通じて、当該地域における加速器科学の振興への貢献（当該地域との連携体制の向上）が認められること）

- ✓ 各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポイントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。

異分野融合の促進等をも視野に入れ、大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。⑩ <3法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構） P32(遺伝研)	
生物多様性条約の目的である「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS)」の実効性を高めるために決められた国際的なルールである「名古屋議定書」を遵守するための国内組織として、「日本ABSバイオリソースネットワーク（仮称）」を設立する。また、海外における名古屋議定書の政府窓口や、各国の国立研究機関とのネットワークを強化し、MoU締結を進める。生物多様性条約締結国会議等において学術コミュニティの意見を代表し、バイオリソースデータの取り扱いに関する意見発信等を行う。	
評価指標	(1) 新しく「日本ABSバイオリソースネットワーク（仮称）」を設立し、第4期末までに30機関以上が加盟する運営体制を構築する。
	(2) ABSに関する情報発信と相談対応を第4期末までに累計2,200件以上とする。（第3期実績：約300件/年）
	(3) ABSの実務者育成を主眼においた体系的な講習会を新規に開催し、第4期末までに累計90回以上開催する。
	(4) 国内・国際連携協定を第4期末までに累計18件以上締結する。（第3期実績：4件）

- ✓ ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能のリモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方を先導する取組を推進する。⑪ <2法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【11-1】 ポスト・コロナ時代に対応して、研究施設・設備の遠隔利用に対応する環境を整備するとともに、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支える。	
評価指標	① 遠隔操作による共同利用実験回数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増を目指す。）

3. 教育・人材育成【2項目】

- ✓ 総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。⑫ <3法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
[31] 大学共同利用機関が保有する、大学にはない最先端の大型機器をはじめ、経費の負担なく自由に使えるスパコン等、大学共同利用機関でしか供することのできない研究設備・資料、大学では不可能な複数の指導教員、非常に頻繁に行われている国際共同研究・各種の国際研究会・国際人材交流等、大学にはない優れた研究環境を総研大の教育に提供して、総研大の特色ある学位プログラムの遂行を支援し、世界の一線で活躍できる自立した研究者を育成する。国際的な研究会に派遣することなどを実践し、幅広い国際的な視野を持つ学生の育成を図るとともに、リサーチアシスタント制度等により支援する。また、これらの施策について社会に分かりやすく発信し、優秀な総研大生の獲得につなげる。	
評価指標	[31-1] 本機構所属総研大院生に対し、全ての学生が在籍中に1回以上国際会議・ワークショップ等へ派遣されることを支援 [31-2] 国費の支援を受けた学生以外の学生に対するリサーチアシスタント制度の適用率を 90%以上に維持する。

- ✓ ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリアパス形成を支援する。⑬
- <4法人>

○中期計画素案の例（情報システム研究機構）	
P36	
若手研究者等に、研究所等において特色のある最先端課題に従事させ、世界水準の研究能力を習得させるとともに、データサイエンスをはじめとする幅広い知見を相備えさせる。若手人材を機構内で雇用する等の支援を行い、研究資金獲得能力や研究リーダーとして資質を伸長させ、国内外の大学・研究機関・行政機関等及び産業界に育成した人材を輩出する。	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) ポストドクター受入れを第4期末までに延べ1,000名以上とする。(第3期実績：(4年目終了時) 670名) (2) 次世代につながる国際交流促進のために、海外から国際インターンシップ生を第4期末までに累計650名以上受け入れる。(第3期実績見込み：620名) (3) 新領域開拓や異分野融合に係る戦略プログラムにおいて、第4期末までに若手研究者による提案課題の採択率を30%以上とする。(第3期実績見込み：18%)

4. 社会との共創【2項目】

- ✓ 産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。⑭ <3法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P40 公的機関からの競争的資金等による共同研究や受託研究等を実施するとともに、研究成果を広く社会還元する取組として産官学連携活動を積極的に推進する。民間企業等と緊密にコミュニケーションして、社会動向の変化や産業界からのニーズを把握し、問題意識の共有を踏まえて、共同研究等を推進する。また、機構が保有する知的財産（特許、著作物、知識等）を活用し、産業界あるいは地方自治体等との連携を通じて、広く一般社会の発展に寄与する。	
評価指標	(1) 民間等との共同研究や受託研究等の単年度の受入れ総額を第4期末までに4億円以上とする。(第3期実績：(4年目終了時) 3.6億円)
	(2) 知的財産のライセンス契約数を第4期末までに累計で前期比10%増とする。(第3期実績：(4年目終了時) 84件)
	(3) URA等によるマーケティング活動等を通じて、産業界及び地方自治体等との連携協定数を第4期末までに前期比30%増とする。(第3期実績：(4年目終了時) 13件)

- ✓ 地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。⑮ <1法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）	
(15) 「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の推進：中核拠点のひとつとして、全国の大学、博物館、自治体等のほか、各地に設立された歴史文化資料関係のネットワーク等と連携して、各地の研究者や地域住民等とともに、地域歴史文化に関する課題の抽出と研究の推進、資料の保全と活用、データの連携と基盤整備等に取り組み、地域歴史文化の継承と創成を促進する。併せて、地域歴史文化やその資料研究を担う人材を育成するとともに、国内外に研究成果を発信・共有する。(国立歴史民俗博物館)【⑨】	
評価指標	(31) 歴史文化資料保全のネットワークの活動に基づく研究会・シンポジウムを第4期中に24回実施する。
	(32) 地域社会の歴史文化を担う人材育成にかかわるワークショップを第4期中に30回実施する。

4. その他【1項目】

- ✓ 社会が大きく変化する中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。⑩ <3法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P21	
<p>今後の科学の発展や社会のイノベーションの駆動力となるデータサイエンスを幅広い分野で展開させるべく、それぞれの分野の研究発展に資するデータや資試料の収集と合わせ、機構で開発したデータ共有、解析、同化、公開等に係る基盤技術を知的財産や個人情報等をライセンスも含めて適切に処理した上で研究者に提供・普及させることにより、分野の中核機関として、大学・研究機関等、地方自治体、企業等におけるデータ駆動型サイエンス・オープンサイエンスを進展させる。</p> <p>DS施設においては、学術コミュニティやステークホルダーの要請を踏まえて共同研究を推進し、種々のデータや資料の収集・管理・公開・提供に係る研究活動を支援する。</p> <p>また、アライアンスにおけるデータサイエンス推進に中心的に貢献する。（再掲【G6, G12】）</p>	
評価指標	<p>(1) データサイエンスに関する大学・研究機関及び地方自治体や企業等への支援件数を第4期末までに前期比10%増とする。（第3期実績見込み：31件/年）</p> <p>(2) 資試料及びデータセットの提供種類数を第4期末までに前期比15%増とする。（第3期実績見込み：資試料8種類、データベース79種類）</p> <p>(3) 企業や研究機関等からのライセンス付き受入データセット数、及び利用許諾による提供件数を第4期末に前期末比10%増の92件及び10,450件とする。（第3期実績見込み：83件及び9,500件）</p> <p>(4) DS施設で実施する公募型共同研究の新規参加機関を第4期末までに累計15以上、参加機関数を80以上とする。（第3期実績見込み：66機関）</p> <p>(5) アライアンスにおけるデータサイエンス推進のための協業の件数を第4期末までに累計3件以上とする。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【3項目】 ※選択必須

- ✓ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑰ <全法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
<p>[37] 内部統制の機能の実質化を図るため、研究力強化推進本部の体制を充実させ、機構全体として施策の統制された円滑な実施を図る。また、機構内広報誌「NINS Bulletin」を充実させ、機構内の情勢の他、機構を取り巻く情勢、機構・機関執行部の方針等を、機構全体に正確に伝達する。常設されている、機構長選考・監察会議については、全員外部委員とし、外部の知見を法人経営に生かすための仕組みとする。更に、学界以外からの人材を法人経営に参画させる。これらにより、機構長のリーダーシップのもとで、内部統制のとれた強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	
評価指標	<p>[37-1] 機構の研究力強化における機構長のガバナンスを強化するため、機構長が本部長を務める研究力強化推進本部において以下の改変を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構全体の研究の方向性を決定する「企画戦略室」を新たに設置 ・同室の下にURAをリーダーとする5つの戦略チーム（共同利用・共同研究、国際連携、アウトリーチ、外部連携、ダイバシティ）を配置する。 ・5つの戦略チームは横断的に各機関の戦略室と連携し、機関内の研究戦略に反映、これを支援する。 <p>[37-2] 第4期中期目標期間中に研究者コミュニティに属していない民間企業経験者による外部理事を1名登用する。</p> <p>[37-3] 機構内広報誌「NINS Bulletin」を第4期中期目標期間中に24回以上発行する。</p>

- ✓ 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。

⑱ <全法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
<p>[38] 各機関、機構本部が開催する、運営会議、経営協議会、教育研究評議会は、各分野の研究者コミュニティを代表する委員が選出されていることから、これらの会議で、研究者コミュニティの意見を聞き、運営にフィードバックさせる。また、各機関は、関連する学会・主催する研究会等を利用して、研究者コミュニティの各層の意見を聞き、運営に活かす。運営会議、経営協議会、教育研究評議会の活性化に取り組み、これらの議事録を公開する。また、ホームページ、各種パンフレット、市民との対話等を活用して、積極的に運営状況の情報発信を行い、開かれた運営の推進を図る。</p>	
評価指標	<p>[38-1] 運営会議等の所内委員割合が1/2以下であること。</p> <p>[38-2] 運営会議、経営協議会、教育研究評議会の議事録を確定後30日以内に機構ホームページにて公開する。</p> <p>[38-3] 経営協議会、教育研究評議会及び機構長選考・監察会議の外部委員からの指摘事項等への対応を毎年度5件以上行う。</p> <p>[38-4] 機構ホームページの閲覧数が第3期中期目標期間の実績を上回ること。</p>

- ✓ 大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。⑱

<全法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【19-3】 大型加速器施設の計画的な運転を実施し、効率的な運営による電気使用量等の抑制に取り組むとともに、加速器及び建物等の省エネルギー性能の向上などカーボンニュートラルに向けた取組を推進する。	
評価指標	① 効率化による電気使用量等の抑制（第4期終了時において、対前期比（設備機器等の更新による電気使用量の抑制効果分600万kWhを水準値）1以上とする。）
	② 効率化による温室効果ガス排出量の抑制（第4期終了時において、対前期比（電気使用量の抑制による温室効果ガス排出量の抑制効果分2,700 tを水準値）1以上とする。）

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【1項目】 ※選択必須

- ✓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資源配分の最適化を進める。⑳ <全法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）

【20-1】 機構の外部資金獲得策に基づき、外部資金の獲得や寄附金、適切なリスク管理の下での効率的な資産運用及び保有資産の活用・産業利用などの自己収入の確保に努めるとともに、国際共同実験などによる海外からの資金分担や新たな資金獲得方策を検討するなど財源の多様化に努める。

評価指標	<p>① 科研費、受託研究や共同研究等の外部研究資金にかかる公募情報の収集及び提供、申請手続きの支援などのプレアワード活動の強化、産業界との連携促進や研究の内容及び成果の情報発信を通じて、外部研究資金の獲得増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科研費採択件数（第4期終了時において、対前期比10%増） ○ 受託研究実施件数（第4期終了時において、対前期比10%増） ○ 共同研究実施件数（第4期終了時において、対前期比10%増） <p>② 寄附金等により実施する事業の推進等のため機構の支援者を増やし、それにより寄附金の受入れ増に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寄附金活動による収入（第4期終了時において、対前期比を上回る。ただし、対前期の内訳として、単発の周年事業を除く。） ○ 寄附金HPページビュー数、KEKサポーターズTwitterフォロワー数（第3期最終年度の実績を毎年上回り、第4期終了時において、第3期終了時の1.5倍を達成する） ○ 機構の支援者数として、KEKゆかりの会への参加者数（第4期終了時において、350人以上とする。） <p>③ 毎年度当初、年間の資金繰計画の策定及び四半期毎の見直しを行うとともに、新たな資金運用方法の導入を考査し、安全性を確保しつつ、効率的な資金運用を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資金運用益（第4期終了時において、対前期比1以上） <p>④ 放射光などの研究施設・設備の利用を促進することにより、自己収入の確保増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用件数（第4期終了時において、対前期比1以上） ○ 施設利用収入額（第4期終了時において、対前期比1以上）
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】 ※選択必須

- ✓ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳ <全法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【21-1】 広報活動を通じて、機構の研究活動、社会貢献等を広く社会に公表するとともに、各種イベント等を通じて、機構の研究活動への理解促進を促す。	
評価指標	① 機構の主なHPページビュー数及びSNSフォロワー数等（第4期終了時において、対前期比の10%増） ② 無作為抽出アンケートによる機構の研究活動の認知度調査を実施し、認知度を評価指標とする（第4期終了時において、第4期開始時点の実績と比較して認知度10%増を目指す）
○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P46	
中期計画及び評価指標に基づき毎年度自己点検評価を実施するとともに、客観的なデータに基づいて外部評価を実施しフォローアップを行う。各研究所は研究分野の特性に応じ、客観的なデータに基づいて外部評価を計画的に実施する。	
各評価の実施において、分析に必要な各種データ類について、収集・管理の範囲を拡大するとともに、データを分析・評価してエビデンスベースの法人運営を実現する。	
評価指標	(1) 第4期中毎年度、年度中間時点の進捗調査及び年度終了後の実績調査を実施し、自己点検評価に関する検討組織における実績確認の上、機構内での承認後速やかに機構ウェブサイト公表する。自己点検の結果を次年度活動計画の見直しに活用する。 (2) 機構及び研究所において、第4期中にそれぞれ1回以上外部評価を計画的に実施し、評価報告書及び助言等への対応状況を機構ウェブサイト公表する。（第3期実績：機構本部（DS施設を含む）2回、研究所各1回） (3) 各種データの収集方針・収集計画を策定し、定期的なデータ収集を確実に実施するとともに、機構本部で定める分析方針に基づき実施したデータ分析結果を法人運営に反映させる。 収集する法人データの種類を第4期末までに前期比20%増とする。（第3期実績：（4年目終了時）63%）

V その他業務運営に関する重要事項【1項目】 ※選択必須

- ✓ 多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。⑳ <全法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）

（30） 業務のデジタル化を推進するため、機能の高度化を図るとともに必要な業務運営体制を整備する。【⑳】

評価指標	(62) 各種情報システムの機能拡張及び新規導入に向けた、以下の点についての対応状況 ・決裁等について（電子）システム上で行う手続きを拡充すること ・各種手続きの電子化に伴う規程の見直し等を適切に行うこと (63) 情報システム等の導入や業務運営体制の検証による、以下の点についての改善状況 ・テレワーク実施率の向上 ・書類保管スペースの減少 ・超勤時間の削減
------	--

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点 に関する作業部会の審議状況

令和4年1月17日
科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会

期末評価の目的等

- 各共同利用・共同研究拠点の活動状況や成果、研究者コミュニティの意向を踏まえた取組が適切に行われているかなどを確認し、拠点の目的が十分達成されるよう適切な助言を行うことで、今後の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的とする。
- 併せて、既存認定拠点を含め、第4期中期目標期間（令和4年度～）において認定を希望する大学からの認定申請を受け、認定の基準等に照らして、第4期における拠点の体制や構想等を確認し、認定候補拠点を決定する。

第11期における審議経過

- 第10期の本作業部会において決定した「評価要項」等に基づき、計16回にわたる会議開催を経て、令和3年10月29日付けで、第3期中期目標期間における期末評価結果及び令和4年度からの認定候補拠点について決定。

✓ 作業部会第1回 令和3年4月15日（木）【WEB会議・非公開】

- ・期末評価及び新規認定評価の具体的な進め方について
- ・各分野の専門家（評価意見書作成候補者）の選出について

- ◇ 令和3年4月20日～令和3年5月14日
各委員による書面評価の実施
- ◇ 令和3年4月30日～令和3年5月14日
各評価意見書による評価意見書の作成

✓ 各専門委員会第1回、作業部会第2回 令和3年5月下旬～6月上旬

【WEB会議・非公開】

- ・書面評価結果に基づく合議評価の実施（ヒアリング評価対象の決定等）
 - 5月24日（月）異分野融合系専門委員会
 - 5月25日（火）理工学系（大型設備利用型）専門委員会
 - 5月26日（水）医学・生物学系（生物学系）専門委員会
 - 5月28日（金）人文・社会科学系専門委員会
 - 5月31日（月）医学・生物学系（医学系）専門委員会
 - 6月2日（水）理工学系（共同研究型）専門委員会
 - 6月4日（金）拠点作業部会（国際共同利用・共同研究拠点分）

- ◇ 令和3年6月4日以降、ヒアリング評価の実施日等に応じて随時
各大学においてヒアリングに当たっての説明資料及び説明動画の作成・提出

✓ 各専門委員会第2回、作業部会第3回 令和3年6月下旬～7月中旬

【WEB会議・非公開】

- ・ヒアリング評価の実施（評価結果案及び認定候補拠点案の決定）
 - 6月28日（月）医学・生物学系（生物学系）専門委員会
 - 6月30日（水）理工学系（共同研究型）専門委員会
 - 7月2日（金）理工学系（大型設備利用型）専門委員会
 - 7月6日（火）人文・社会科学系専門委員会
 - 7月8日（木）異分野融合系専門委員会
 - 7月12日（月）医学・生物学系（医学系）専門委員会
 - 7月15日（木）拠点作業部会（国際共同利用・共同研究拠点分）

✓ 作業部会第4回 令和3年10月4日（月）【WEB会議・非公開】

- ・評価結果及び認定候補拠点の決定

- ◇ 令和3年10月上旬
文部科学省から各大学に対して評価内容の事実確認の実施

- ➔ 令和3年10月29日 期末評価結果の決定、文部科学大臣認定の決定
（文部科学省ホームページにおいて公表）

第3期中期目標期間における期末評価・令和4年度からの文部科学大臣認定【国立大学】

第3期中期目標期間における期末評価結果

○文部科学省ホームページにおいて公表（令和3年10月29日決定）
 「共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第3期中期目標期間における期末評価（国立大学）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1410089_00005.htm

評価区分 (期末評価結果)		計 / 専門委員会等名	理工学系 (大型設備 利用型)	理工学系 (共同研究型)	医学・生物学系 (医学系)	医学・生物学系 (生物学系)	人文・社会科学 系	異分野融合系	国際共同利用・ 共同研究拠点
S	拠点としての活動が活発に行われており、共同利用・共同研究を通じて特筆すべき成果や効果が見られ、関連コミュニティへの貢献も多大であったと判断される。	18	3	4	3	2	2	1	3
A	拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究拠点を通じた成果や効果が期待される。	39	5	10	9	6	3	3	3
A-	拠点としての活動は概ね順調に行われているが、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取組が期待される。	17	4	5	3	2	2	1	0
B	拠点としての活動は行われているものの拠点の規模等と比較して低調であり、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取組が必要と判断される。	5	0	1	1	2	1	0	0
C	拠点としての活動が十分とは言えず、認定の基準に適合していない状況にあると判断される。（なお、「C」の評定は、評価結果の決定後、認定の取消についての審議において考慮される。）	0	0	0	0	0	0	0	0
計		79	12	20	16	12	8	5	6

令和4年度からの拠点の文部科学大臣認定

○文部科学省ホームページにおいて公表（令和3年10月29日決定）
 「令和4年度からの共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定について（国立大学）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1409443_00002.htm

現状・第3期
(~令和3年度)

拠点数：
79 拠点

科学技術・学術審議会
における審議結果

継続認定： 73拠点
新規認定： 5拠点

第4期～
(令和4年度～)

拠点数：
78 拠点

※国際共同利用・共同研究拠点を含む

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点一覧【令和4年度予定】

単独型(国立大学):28大学65拠点

- 北海道大学
 - 遺伝子病制御研究所
 - 人獣共通感染症国際共同研究所
 - スラブ・ロシア研究センター
 - 低温科学研究所
- 帯広畜産大学
 - 原虫病研究センター
- 東北大学
 - 加齢医学研究所
 - 電気通信研究所
 - 電子光学研究センター
 - 流体科学研究所
- 筑波大学
 - 計算科学研究センター
 - つくば機能植物イノベーション研究センター
 - ヒューマン・バイオ・フーズ先端研究センター
- 群馬大学
 - 生体調節研究所
- 千葉大学
 - 環境リトモーション研究センター
 - 真菌医学研究センター
- 東京大学
 - 空間情報科学研究センター
 - 地震研究所
 - 史料編纂所
 - 素粒子物理国際研究センター
 - 大気海洋研究所
 - 物性研究所
- 東京医科歯科大学
 - 難治疾患研究所
- 東京外国語大学
 - アジア・アフリカ言語文化研究所
- 東京工業大学
 - 科学技術創成研究院
 - 70年代材料研究所
- 一橋大学
 - 経済研究所
- 新潟大学
 - 脳研究所
- 金沢大学
 - がん進展制御研究所
 - 環日本海域環境研究センター
- 名古屋大学
 - 宇宙地球環境研究所
 - 低温プラズマ科学研究センター
 - 未来材料・システム研究所
- 京都大学
 - 医生物学研究所
 - 工材科学研究所
 - 基礎物理学研究所
 - 経済研究所
 - 人文科学研究所
 - 生存圏研究所
 - 生態学研究センター
 - 東南アジア地域研究研究所
 - 複合原子力科学研究所
 - 防災研究所
 - 野生動物研究センター
- 大阪大学
 - 社会経済科学研究所
 - 接合科学研究所
 - 蛋白質研究所
 - 微生物病研究所
 - レーザー科学研究所
- 鳥取大学
 - 乾燥地研究センター
- 岡山大学
 - 資源植物科学研究所
 - 惑星物質研究所
- 広島大学
 - 放射光科学研究センター
- 徳島大学
 - 先端酵素学研究所
- 愛媛大学
 - 沿岸環境科学研究センター
 - 地球深部構造研究センター
 - アフリカ研究センター
- 高知大学
 - 海洋総合研究センター
- 九州大学
 - 応用力学研究所
 - 生体防御医学研究所
 - マス・フォア・インダストリ研究所
- 佐賀大学
 - 海洋工材科学センター
- 長崎大学
 - 高度感染症研究センター
 - 熱帯医学研究所
- 熊本大学
 - 発生医学研究所
- 熊本大学・富山大学(共同設置)
 - 先進軽金属材料国際研究機構
- 琉球大学
 - 熱帯生物圏研究センター



国際共同利用・共同研究拠点(国立大学):4大学6拠点

- 東北大学
 - 金属材料研究所
- 東京大学
 - 医科学研究所
 - 宇宙線研究所
- 京都大学
 - 化学研究所
 - 数理解析研究所
- 大阪大学
 - 核物理研究センター



7拠点ネットワーク:19大学27拠点、5連携施設

- 【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】
- 北海道大学 情報基盤センター
 - 東北大学 サイバサイエンスセンター
 - ★東京大学 情報基盤センター
 - 東京工業大学 学術国際情報センター
 - 名古屋大学 情報基盤センター
 - 京都大学 学術情報メディアセンター
 - 大阪大学 サイバメディアセンター
 - 九州大学 情報基盤研究開発センター
- 【物質・デバイス領域共同研究拠点】
- 北海道大学 電子科学研究所
 - 東北大学 多元物質科学研究所
 - 東京工業大学 科学技術創成研究院・化学生命科学研究所
 - ★大阪大学 産業科学研究所
 - 九州大学 先端物質化学研究所

- 【生体医工学共同研究拠点】
- ★東京医科歯科大学 生体材料工学研究所
 - 東京工業大学 科学技術創成研究院・未来産業技術研究所
 - 静岡大学 電子学研究所
 - 広島大学 ナノデバイス・バイオ融合科学研究所

- 【放射線障害・医学研究拠点】
- ★広島大学 原爆放射線医学研究所
 - 長崎大学 原爆後障害医療研究所
 - 福島県立医科大学 Fukushima国際医療科学センター

- 【放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点】
- 弘前大学 被ばく医療総合研究所
 - 福島大学 環境放射能研究所
 - ★筑波大学 アイソトープ環境動態研究センター<連携施設>
 - 日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門
 - 福島研究開発センター 廃炉環境国際共同研究センター
 - 国立環境研究所 福島地域協働研究拠点
 - 環境科学技術研究所

- 【触媒科学計測共同研究拠点】
- ★北海道大学 触媒科学研究所
 - 大阪市立大学 人工光合成研究センター<連携施設>
 - 産業技術総合研究所触媒化学融合研究センター

- 【糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点】
- ★名古屋大学・岐阜大学(共同設置) 糖鎖生命コア研究所
 - 創価大学 糖鎖生命システム融合研究所<連携施設>
 - 自然科学研究機構生命創成探究センター

単独型(私立大学):16大学17拠点

- 自治医科大学
 - 先端医療技術開発センター
- 慶應義塾大学
 - パナソニック設計・解析センター
- 昭和大学
 - 発達障害医療研究所
- 玉川大学
 - 脳科学研究所
- 東京農業大学
 - 生物資源ゲノム解析センター
- 東京理科大学
 - 総合研究院火災科学研究所
- 法政大学
 - 野上記念法政大学能楽研究所
- 明治大学
 - 先端数理科学インスティテュート
- 早稲田大学
 - 各務記念材料技術研究所
 - 坪内博士記念演劇博物館
- 東京工芸大学
 - 風工学研究センター
- 中部大学
 - 中部高等学術研究所国際GISセンター
- 藤田医科大学
 - 総合医学研究所
- 京都芸術大学
 - 舞台芸術研究センター
- 同志社大学
 - 赤ちゃん学研究センター
- 大阪商業大学
 - JGSS研究センター
- 関西大学
 - リソネットワーク戦略研究機構

単独型(公立大学):7大学9拠点

- 会津大学
 - 宇宙情報科学研究センター
- 横浜市立大学
 - 先端医科学研究センター
- 名古屋市立大学
 - 創薬基盤科学研究所
 - 不育症研究センター
- 大阪市立大学
 - 数学研究所
 - 都市研究プラザ
- 和歌山県立医科大学
 - みらい医療推進センター
- 兵庫県立大学
 - 自然・環境科学研究所天文科学センター
- 北九州大学
 - 環境技術研究所先制医療工学研究センター/計測・分析センター

国際共同利用・共同研究拠点(私立大学):1大学1拠点

- 立命館大学
 - アト・リサーチセンター

国立大学が 中核の拠点	拠点数計			
	単独型	拠点ネットワーク	国際拠点	
	78	65	7	6

公私立大学が 中核の拠点	拠点数計			
	単独型	拠点ネットワーク	国際拠点	
	27	26	0	1

(※)青字の5拠点は令和4年4月から認定

参考資料（令和4年度予算案における関連予算の状況）

「共同利用・共同研究拠点」制度について

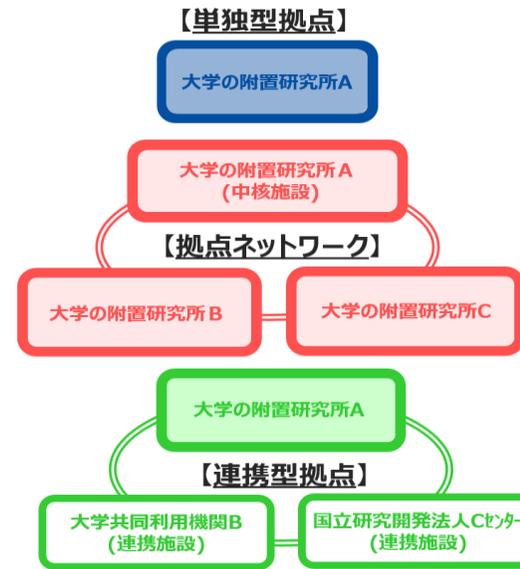
- 個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター、大学共同利用機関を中心に推進。
- 我が国全体の学術研究の更なる発展のためには、個々の大学の研究推進とともに、国公立を問わず、**大学の研究ポテンシャルを活用して研究者が共同で研究を行う体制を整備**することが重要
- このため、**国公立大学を通じたシステムとして、文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設**(平成20年7月)

→ **我が国の学術研究の基盤強化と新たな展開**

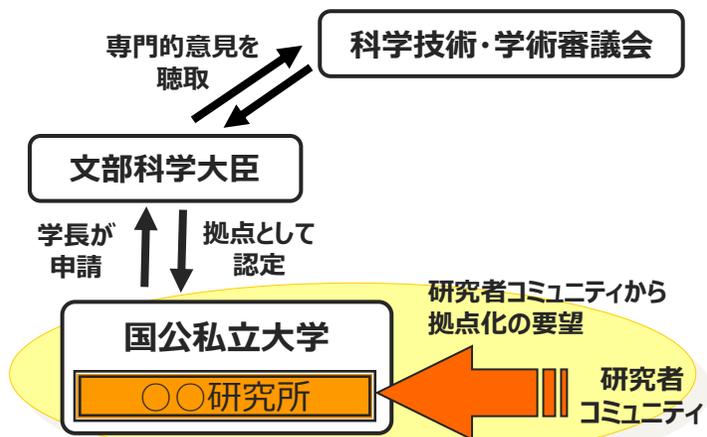
制度の特徴

3つの類型の拠点を認定

- ① **単独型拠点**
 - ② **拠点ネットワーク**
複数拠点の研究ネットワークにより構成
 - ③ **連携型拠点**
大学以外の研究施設(大学共同利用機関や国立研究開発法人の研究施設等)が「連携施設」として参画
- 国際的な拠点を別途、「国際共同利用・共同研究拠点」として認定(平成30年度～)



制度の仕組み



- 第4期中期目標期間(令和4年度～)においては、**78拠点を認定**(共同利用・共同研究拠点72拠点、国際共同利用・共同研究拠点6拠点)
- 認定後、科学技術・学術審議会において**中間評価、期末評価を実施**

令和4年度予算(案)の概要

共同利用・共同研究支援分：認定経費

- 個々の大学の枠を越えた大学全体の研究力強化を一層加速するため、第4期中期目標期間においても、**拠点の基盤的な共同利用・共同研究活動経費を引き続き支援**
- 学術や社会の動向に応じた拠点活動の更なる活性化のため、**拠点のネットワーク化の促進、共同研究費の充実、期末評価結果の予算への反映等の支援の充実・改善**
【主な支援内容】
研究者コミュニティの意見を反映させるための外部有識者会議経費、国内外の研究者との共同研究費・共同研究旅費、海外研究機関や産業界との連携等の活動のサポート経費 等
- 第4期中期目標期間からの新たな**教育研究組織の改革に対する支援と一体として(※)、共同利用・共同研究体制を一層強化**

(※) 拠点の基盤的な共同利用・共同研究活動経費に対する支援を充実するとともに、従前の研究プロジェクトへの支援を、研究組織改革に対する支援に発展的に移行することで、**拠点に対する支援を全体として充実させ、拠点を核とする研究組織の最適化を通じた大学全体の研究力強化を一層加速**

第4期中期目標期間における拠点認定の公募を行う時期について

令和3年7月15日

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び
国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

1. これまでの審議経過

第4期における共同利用・共同研究拠点（以下「拠点」という。）の認定の公募を行う時期に関しては、前期（第10期）の作業部会において「第4期中期目標期間における共同利用・共同研究拠点の認定の方向性について」（令和2年8月24日、第10期第8回作業部会）が決定された（別紙参照）。同決定では、第4期における認定の公募は、

- ・ 現行の拠点数を基準として全体の拠点数を厳選する方針としていること
- ・ 第4期中の中間年度において国際共同利用・共同研究拠点の公募を予定していること
- ・ 認定時期によって認定期間が異なる拠点が混在し、精度維持や評価の面で複雑化すること 等

の観点を踏まえ、「第4期中期目標期間の開始年度に合わせた公募を基本とし、期中の公募は原則行わないこととするが、中間評価等の状況を踏まえ、必要に応じて検討する」こととされている。

2. 今回の審議状況

今般の期末評価及び新規認定評価を通じて以下の状況が確認されている。

- 各専門委員会における期末評価の過程において、これまで果たしてきた拠点としての一定の実績、成果及びコミュニティへの貢献等が認められる一方で、第4期における拠点の更なる発展の具体像が不明確であるなど、専門委員会として、現状では認定の継続を行うには至らない拠点が見受けられた。

○ また、新規認定評価の過程においても、我が国の学術研究の更なる発展等が期待される高い重要性が認められる一方で、認定に向けた準備状況等が不十分であるなど、専門委員会として、現状では令和4年度から直ちに拠点の認定を行うには至らない申請施設も見受けられた。

これらを踏まえ、現状では直ちに認定を行うには至らないが、一定の改善や体制の充実等を促すことにより、今後の認定の可能性もあり得ると考えられる優れた研究施設を、学術の動向や拠点構想の熟度に応じて適時に、共同利用・共同研究体制へ受け入れていく必要性について議論があった。

3. 第4期中期目標期間における見直しの方向性

今回の審議状況を踏まえつつ、共同利用・共同研究体制の充実・強化により我が国の学術研究の更なる発展及び研究力の向上等を図るため、以下の観点から、認定を行う公募の時期について見直しを図ることとする。

- ・ 今回の評価結果を受けた、一定の準備期間を経た上での早期の改善等により、更に熟度の高い拠点からの申請が期待されること
- ・ 拠点認定に際しては、学術の動向に即応した柔軟な対応が必要と考えられること
- ・ 今回の期末評価を通じて全体の拠点数の減が見込まれること 等

具体的には、第4期の中間年度（令和5～6年度（第4期2～3年度目））において、拠点の公募を実施する予定とする。

第4期中期目標期間における共同利用・共同研究拠点の認定の方向性について

令和2年8月24日

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び
国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

第4期中期目標期間における共同利用・共同研究拠点（以下「拠点」という。）の認定の方向性については、以下のとおりとする。

【認定の数について】

- 令和4年度からの第4期中期目標期間における拠点の認定については、第3期中期目標期間の期末評価の結果も踏まえつつ厳選し、第3期中期目標期間における拠点数を一つの基準として適切な規模で検討する。

【認定の公募を行う時期及び回数について】

- 第3期中期目標期間においては、期の開始年度に合わせて公募を行うとともに（平成26～27年度に公募・評価し、平成28年度（第3期初年度）から6年間の認定）、期中に2回の公募を実施したところ。

- ①平成28～29年度（第3期1～2年度目）に公募・評価し、平成30年度（第3期3年度目）から4年間の認定 ➡ 評価の結果認定拠点なし
②平成29～30年度（第3期2～3年度目）に公募・評価し、平成31年度（第3期4年度目）から3年間の認定 ➡ 新たに2拠点の認定

- 第4期中期目標期間における認定の公募については、
- ・ 現行の拠点数を基準として全体の拠点数を厳選する方針としていること、
 - ・ 後述のとおり、第4期中期目標期間中に、国際共同利用・共同研究拠点の公募を予定していること、
 - ・ 認定時期によって認定期間が異なる拠点が混在し、制度維持や評価の面で複雑化すること、

以上の点から、第4期中期目標期間の開始年度に合わせた公募を基本とし、期中の公募は原則行わないこととするが、中間評価等の状況を踏まえ、必要に応じて検討するものとする。

【国際共同利用・共同研究拠点の認定について】

- 第4期中期目標期間における国際共同利用・共同研究拠点の認定の公募については、平成30年度の制度創設から国際共同利用・共同研究拠点としての活動期間が十分でなく、今般実施する第3期中期目標期間の期末評価を通じた個々の拠点の評価、及び国際共同利用・共同研究拠点制度自体の評価を行う必要があることから、第4期中の中間年度に実施する予定とする。（その場合、令和5～6年度（第4期2～3年度目）の公募を予定。第4期中期目標期間の開始年度に合わせた認定は行わない。）

- 以上の方向性によれば、第5期からは、認定期間の複雑さは解消され、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点とも、中期目標期間と認定期間が一致することとなる。

【参考：検討に当たっての背景及び論点】

- 拠点の役割については、“全国に存在し、大学共同利用機関よりも専門的な分野・領域を主たる対象としつつ、各分野・各地域における地政学的・歴史的特性を発展させる機能と、当該地域の又は分野によっては全国規模の、共同利用・共同研究のハブとしての機能を有し、いわば研究分野の裾野拡大に貢献する役割などを担っている。また、大学に属する研究施設として、当該大学の強み・特色に貢献し、その機能強化に資することも同時に期待される。”と整理されている。（「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」平成27年1月28日研究環境基盤部会）
- こうした拠点に期待される役割等については、既に認定されている特定の大学や拠点に限って期待されるものでなく、新たな拠点形成や既存拠点の体制の見直し、例えば、ネットワーク化による機能強化等により、国内外の研究者コミュニティを始めとしたステークホルダー等からの新たな要請に応じていく必要がある。
- 第4期中期目標期間の拠点の認定に当たっては、これまでの研究環境基盤部会の議論において、拠点数について（現在の拠点数（当時77拠点）から）「むやみに増やさないう厳選」する方針が確認されていることから（平成27年6月11日研究環境基盤部会（第75回））、
 - ・ 熟度の高い優れた新たな拠点は見込まれるのか、
 - ・ 学術の動向に柔軟に対応して最もふさわしい研究施設を選定すべき、といった観点を踏まえつつ、各拠点に対して効果的な支援を行うためにも、認定数の拡大は慎重に検討する必要がある。
- また、第3期中期目標期間に認定されている拠点に対する期末評価において、総合評価C区分の拠点は「認定期間を更新しない」こと、また、総合評価B区分の拠点は、「認定の可否を判断」することとしており（「国立大学の共同利用・共同研究拠点等の認定・評価に関する検討の基本的な方向性について」（令和2年4月23日作業部会決定））、来期の認定に当たっては、並行して実施する今期の期末評価の結果を踏まえる必要がある。

<参考：平成30年度実施の中間評価結果>

S評価：11拠点、A評価：45拠点、B評価：21拠点、C評価：0拠点

- 他方、第4期中期目標期間の国際共同利用・共同研究拠点の認定については、制度が創設されて間もないことから、今般実施する期末評価及び制度自体の評価を踏まえ、慎重に検討する必要がある。

学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会 （第11期）の審議状況について

第10期に、これまで実施の度に作業部会で定めていた各種評価（事前評価、進捗評価、期末評価）の方法や、年次計画終了後、後継計画へ移行する際の手続等を整理した「大規模学術フロンティア促進事業のマネジメント」を策定（令和3年1月）。

<令和3年度の状況>

- (1) 令和3年度に年次計画が終期を迎える事業について、事業移行評価（期末評価に代替）を実施。

【事業移行評価実施事業】

- ・ 大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究
- ・ 新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備

- (2) 事業移行評価を踏まえ、後継計画に対する事前評価を実施。

【事前評価実施事業】

- ・ 大型光学赤外線望遠鏡による国際共同研究の推進
- ・ 研究データの活用・流通・管理を促進する次世代学術研究プラットフォーム

<令和4年度の予定>

令和4年度も、年次計画の終期を迎える事業があることから、事業移行評価及びその結果を踏まえた事前評価を実施する予定。

令和3年度に実施した事業移行評価・事前評価結果（抜粋）

<事業移行評価>

R3.6.15 大規模学術フロンティア促進事業の「事業移行評価」（報告） 「大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究」

4. プロジェクトの進捗評価と今後の留意点

(1) プロジェクトの達成状況を踏まえた評価

(略)「大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究」は当初の目的を達成し天文学をリードする優れた成果を創出しており、その意義、成果、波及効果等を活かしつつ、後継計画へ移行することは適当であると評価できる。

R3.6.15 大規模学術フロンティア促進事業の「事業移行評価」（報告） 新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備

4. プロジェクトの進捗評価と今後の留意点

(1) プロジェクトの達成状況を踏まえた評価

(略)「新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備」は当初の目的を達成しており、その意義、成果、波及効果等を活かしつつ、後継計画へ移行することは適当であると評価できる。

<事前評価>

R3.7.28 大規模学術フロンティア事業の「事前評価」（報告） 「大型光学赤外線望遠鏡による国際共同研究の推進」

3. まとめ

(1) 総合評価

(略) 本計画は積極的に進めるべきであり、早急に着手すべきであると評価する。

R3.7.28 大規模学術フロンティア事業の「事前評価」（報告） 「研究データの活用・流通・管理を促進する次世代学術研究プラットフォーム」

3. まとめ

(1) 総合評価

(略) 本計画は積極的に進めるべきであり、早急に着手すべきであると評価する。

「大規模学術フロンティア促進事業のマネジメント」の概要

(2021年1月19日決定 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会)

資料4 - 2

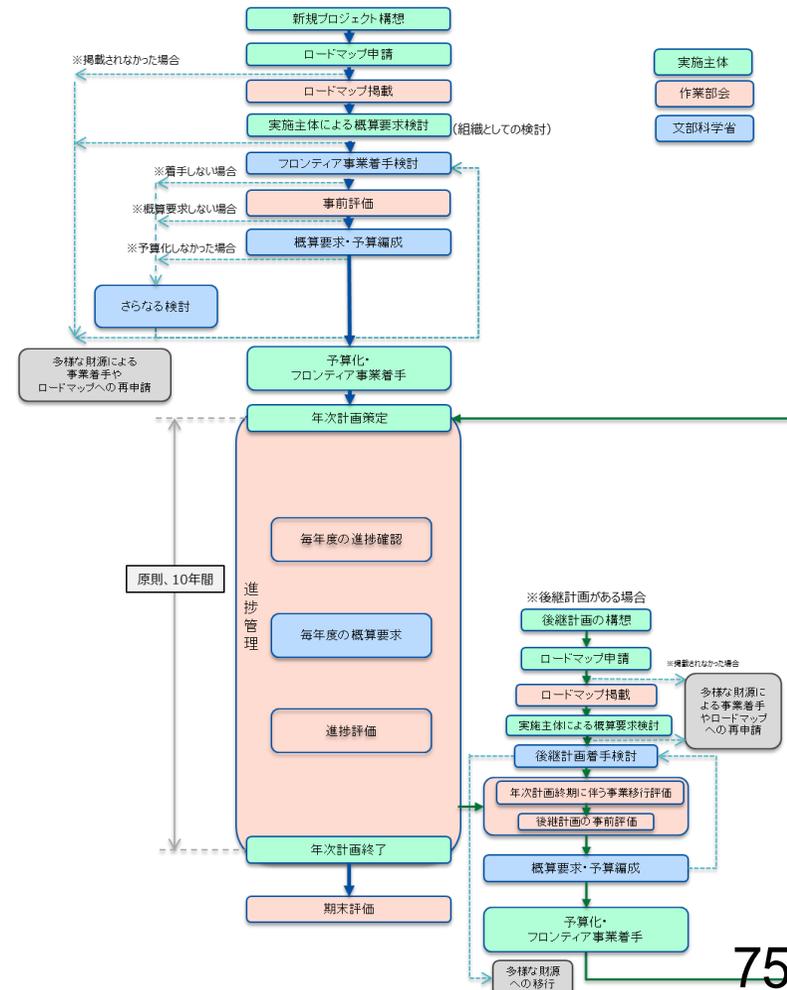
科学技術・学術審議会 学術分科会
研究環境基盤部会 (第110回)

- 学術研究の大型プロジェクトについては、2004年の国立大学法人化前後で推進の流れが大きく異なり、特に「学術研究の大型プロジェクトに関する基本構想ロードマップ」の策定が始まった2010年以降、プロジェクトの選定や進捗管理の透明化を図ってきたところ。
- 2012年に本作業部会として年次計画を定めてから10年経過し、フロンティア事業創設後、初めて年次計画の終期を迎えることを契機に、改めて、フロンティア事業のマネジメント方法を決定。

【フロンティア事業のマネジメント（総論）】

	主な内容
事業着手前	○ フロンティア事業による事業着手に当たり、実施主体が示す現時点の年次計画やロードマップで指摘した課題点への対応状況等について、実施主体からの報告に基づき本作業部会において各プロジェクトに対する 事前評価 を実施（原則、概算要求前）。
事業着手後	○ フロンティア事業として予算が認められた後、本作業部会として、事前評価の結果を踏まえて、 原則10年以内の年次計画を策定 。 ・ 支援期間は年次計画の最終年度までとし、国は各プロジェクトの年次計画に基づき支援する。 ○ 本作業部会は、年次計画に基づきフロンティア事業のマネジメントを実施。 ・ 策定した 年次計画に基づき進捗評価 を実施する。 ・ 各プロジェクトの 年次計画終了後は期末評価 を実施する。
年次計画の変更等	○ 年次計画を途中で変更する場合は、実施主体からの申出に応じて、本作業部会において審議。なお、進捗評価の結果、年次計画を変更する必要が生じた場合も審議により変更の可否を判断。 ○ やむを得ない事由等により、年次計画途中でプロジェクトを廃止する必要が生じた場合には、社会・国民への説明責任を果たすことも含めて、原則として、廃止前に 期末評価 を実施。 ○ 進捗評価の結果、本作業部会からプロジェクトの中断や廃止を求める場合は、別途、専門家による調査委員会を設置し、現地調査等による深堀調査を実施した上で、その可否を判断。
年次計画終了後の例外的な取扱い	○ フロンティア事業で支援するには、ロードマップへの掲載が予算要求の前提となっていることから、実施中のプロジェクトにおいて、 年次計画の終期到来後においてもフロンティア事業で支援を行うためには、後継計画がロードマップに掲載される必要 。 ○ このため、実施中のプロジェクトにおいて、年次計画終了後の新たな計画がある場合に、フロンティア事業で後継計画の支援を行うには、ロードマップで後継計画が掲載されることを条件に年次計画終了後の後継計画への移行を可能とし、本作業部会として、移行の可否を審議するため、原則として、 年次計画最終年度までに年次計画終期に伴う事業移行評価（期末評価を代替）を行うこととし、その結果を踏まえて、後継計画に対する事前評価 を行う

大型プロジェクトの推進（フロンティア事業におけるマネジメント）フロー





令和3年度補正予算及び 令和4年度予算案について

令和4年 1月17日

文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課

自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学へ

- 基盤的な経費の確保により、**全ての国立大学に共通する**高等教育の機会均等の確保や基盤的な研究活動の実施という**ミッションを着実に実施**
- 各国立大学が担う**特有のミッション実現のために必要な取組を推進**するとともに、**社会的なインパクトの創出に向けた戦略的な強化を後押し**
- 国立大学の**活動全体の実績・成果等について共通指標により客観的に評価**を行うことで、一層の**経営改革を推進**

ミッション実現・加速化に向けた支援

ミッション実現戦略分 **202億円 (新規)** 教育研究組織の改革に対する支援 **83億円 (新規)**

- 各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押し
- 地方創生、Society5.0、SDGs等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築といった活動基盤の形成を強力に推進

教育研究基盤設備の整備 **70億円 (+31億円)** 【令和3年度補正予算額 **98億円**】

- ポスト・コロナや防災・減災、国土強靱化、グリーン社会の実現、デジタル化の加速に資する設備等、教育研究等に係る基盤的な設備等の整備を支援

我が国の次世代を担う人材養成

数理・データサイエンス・AI教育の推進

12億円 (+2億円)

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速するとともに、産学において教えることのできるトップ人材を養成

多様な学生に対する支援の充実

153億円

- 大学院生に対する授業料免除の充実 **150億円 (+24億円)**
- 障害のある学生に対する支援 **3億円 (新規)**

大学の枠を越えた知の結集による研究力向上

【令和3年度補正予算額 **101億円**】

共同利用・共同研究拠点の強化

46億円 (+7億円)

- 研究組織改革と一体として、国内外の研究ネットワークを強化し、異分野融合、新分野の創成等を促進

世界の学術フロンティアを先導する

大規模プロジェクトの推進 209億円 (+3億円)

- 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、先端研究推進費補助金等128億円 (+3億円)

改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを示すため、教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価しその結果に基づく配分を実施

配分対象経費	配分率
1,000億円	75%~125% ※指定国立大学は70%~130%

- 公正な競争環境を整備するため、規模や組織体制の観点から新たにグループ分け
- より実効性のある仕組みとするため、配分指標を見直し

<見直しの例>

- ▶ アウトカム重視の指標への見直しとともに、博士課程をはじめ大学教育改革に向けた取組の実施状況に関する指標を追加
- ▶ 大学の改革努力を的確に反映するため、研究に関する指標を中心に、新たに伸び率を加味

国立大学の経営改革構想を支援

国立大学経営改革促進事業

50億円 (+2億円)

※国立大学改革・研究基盤強化推進補助金(仮称)

- ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”や“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援

「共同利用・共同研究拠点」制度について

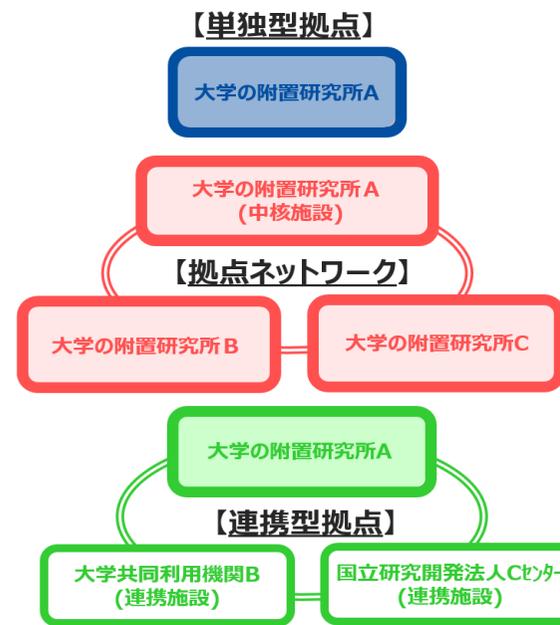
- 個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター、大学共同利用機関を中心に推進。
- 我が国全体の学術研究の更なる発展のためには、個々の大学の研究推進とともに、国公私立を問わず、**大学の研究ポテンシャルを活用して研究者が共同で研究を行う体制を整備**することが重要
- このため、**国公私立大学を通じたシステムとして、文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設**(平成20年7月)

➡ **我が国の学術研究の基盤強化と新たな展開**

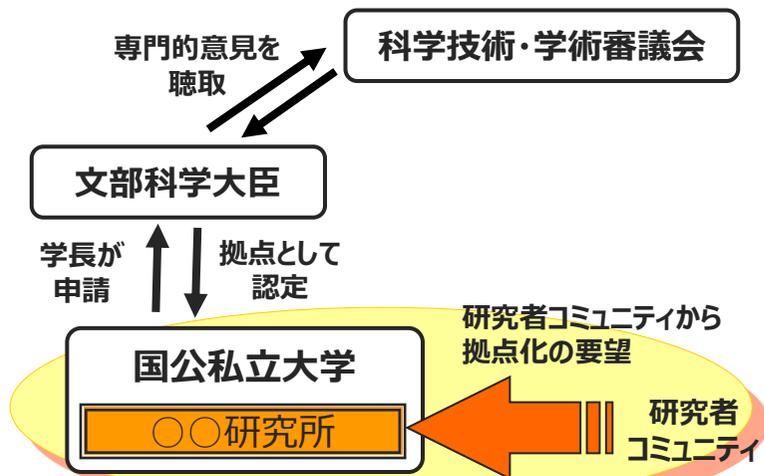
制度の特徴

3つのタイプの拠点を認定

- ① 単独型拠点**
 - ② 拠点ネットワーク**
複数拠点の研究ネットワークにより構成
 - ③ 連携型拠点**
大学以外の研究施設(大学共同利用機関や国立研究開発法人の研究施設等)が「連携施設」として参画
- 国際的な拠点を別途、「国際共同利用・共同研究拠点」として認定(平成30年度～)



制度の仕組み



- 第4期中期目標期間(令和4年度～)においては、**78拠点を認定**(共同利用・共同研究拠点72拠点、国際共同利用・共同研究拠点6拠点)
- 認定後、科学技術・学術審議会において**中間評価、期末評価を実施**

令和4年度予算(案)の概要

共同利用・共同研究支援分：認定経費

- 個々の大学の枠を越えた大学全体の研究力強化を一層加速するため、第4期中期目標期間においても、**拠点の基盤的な共同利用・共同研究活動経費を引き続き支援**
- 学術や社会の動向に応じた拠点活動の更なる活性化のため、**拠点のネットワーク化の促進、共同研究費の充実、期末評価結果の予算への反映等の支援の充実・改善**
 (【主な支援内容】
研究者コミュニティの意見を反映させるための外部有識者会議経費、国内外の研究者との共同研究費・共同研究旅費、海外研究機関や産業界との連携等の活動のサポート経費 等)
- 第4期中期目標期間からの新たな**教育研究組織の改革に対する支援と一体として(※)、共同利用・共同研究体制を一層強化**
 (※) 拠点の基盤的な共同利用・共同研究活動経費に対する支援を充実するとともに、従前の研究プロジェクトへの支援を、研究組織改革に対する支援に発展的に移行することで、**拠点に対する支援を全体として充実させ、拠点を核とする研究組織の最適化を通じた大学全体の研究力強化を一層加速**



目的

- 最先端の大型研究装置等により人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導**。
- 国内外の優れた研究者を結集し、**国際的な研究拠点を形成**するとともに、国内外の研究機関に対し**研究活動の共通基盤を提供**。

大規模学術フロンティア促進事業・学術研究基盤事業

- ✓ 「ハイパーカミオカンデ計画」を含めた**学術研究の大型プロジェクトを着実に推進**
- ✓ 研究・教育のDXを支える「SINET」の高度化など、**最先端の学術研究基盤を強化**

これまで学術的価値の創出に貢献

- **ノーベル賞受賞**につながる研究成果の創出に貢献

- **スーパーBファクトリーによる新しい物理法則の探求**
- **スーパーカミオカンデによるニュートリノ研究の推進**

H20小林誠氏・益川敏英氏 H14小柴昌俊氏、H27梶田隆章氏
→「CP対称性の破れ」を実験的に証明 →ニュートリノの検出、質量の存在の確認
※高度化前のBファクトリーによる成果

- 年間1万人以上の国内外の研究者が集結する**国際的な研究環境で若手研究者の育成**に貢献

- 研究成果は**産業界へも波及**

大強度陽子加速器施設 (J-PARC)

〔高エネルギー加速器研究機構〕
最大級のビーム強度を持つ陽子加速器施設による2次粒子ビームを用いた物性解析
⇒**タンパク質構造解析による治療薬の開発**

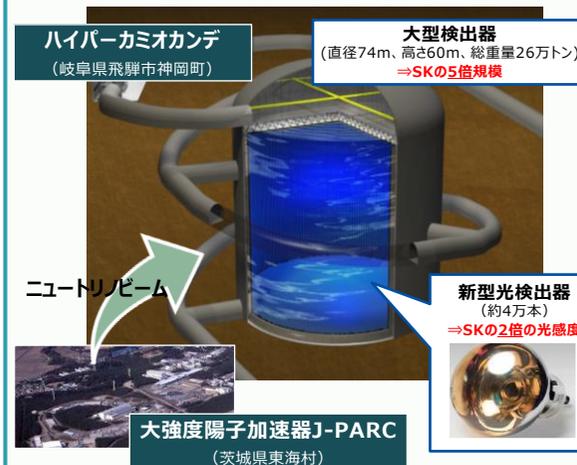
すばる望遠鏡

〔自然科学研究機構国立天文台〕
遠方の銀河を写すための超高度カメラ技術
⇒**医療用X線カメラへの応用**

学術研究の大型プロジェクトの例

ハイパーカミオカンデ計画の推進

〔東京大学宇宙線研究所、高エネルギー加速器研究機構〕

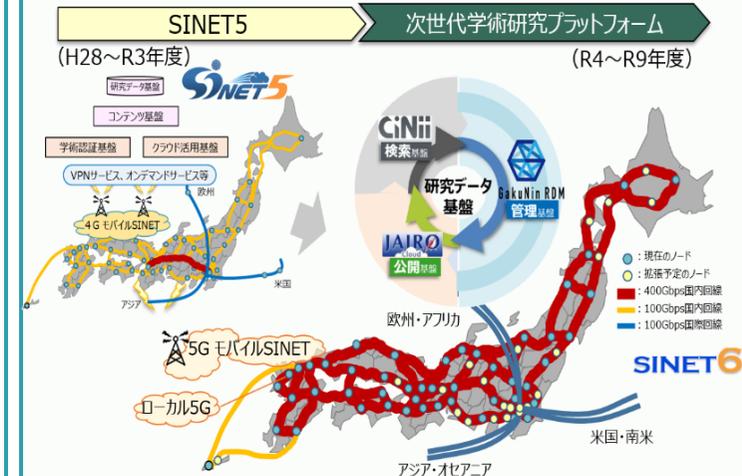


- 日本が切り拓いてきた**ニュートリノ研究の次世代計画**
- 超高度感度光検出器を備えた**大型検出器の建設**及び**J-PARCのビーム高度化**により、**ニュートリノの検出性能を著しく向上** (スーパーカミオカンデの約10倍)

→令和9年度からの観測を目指し、**大型検出器建設のための空洞掘削や、J-PARCのビーム性能向上**等年次計画に基づく計画を推進

研究データの活用・流通・管理を促進する次世代学術研究プラットフォーム

〔情報・システム研究機構国立情報学研究所〕



- **全国900以上の大学や研究機関、約300万人の研究者・学生が活用**する我が国の教育研究活動に必須の**学術情報基盤**

→研究・教育のDXを支える基盤となる**「次世代学術研究プラットフォーム」を構築**

- ✓ **ネットワーク基盤の高度化** (全国を100→400Gbps化、接続点(ノード)の拡大)

背景・課題

国立大学等が、次世代を担う人材育成やイノベーション創出の中核としての役割を果たすとともに、被災時等においてもその機能を維持していくためには、教育研究基盤設備の整備を通じた機能強化や感染症対策、防災・減災、国土強靱化等を着実に進めていくことが必要不可欠である。一方、国立大学等の教育研究基盤設備については更新等が間に合わず、老朽化・陳腐化が進行している状況となっている。

事業内容

(対応)

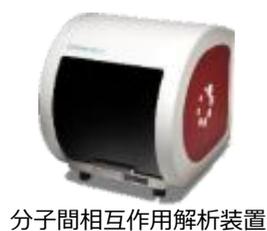
各国立大学より要望のある優先度の高い教育研究基盤設備の整備を支援（定額補助）。

(効果)

国立大学等における感染症対策や、デジタル化、防災・減災、国土強靱化等に資する設備の整備を通じて、次世代を担う人材育成やイノベーション創出を行うための環境整備を強力に推進。

設備の整備例と期待される効果

新型コロナウイルス感染症病態解析・創薬開発システム



(設備整備の効果)

細胞やモデル動物を用いた創薬開発を飛躍的に加速させ、ウイルス変異にリアルタイムに対応しながら、実用性の高い診断及び治療法の開発が可能となる。

デジタルキャンパス情報ネットワークシステム



(設備整備の効果)

大学内のネットワーク通信環境を更新・高速化することで、教育研究等のデジタル化を推進するとともに、災害発生時における情報通信機能を確保することが可能となる。

背景・課題

独創的な新技術や社会課題解決に貢献するイノベーションの創出に向けては、多様で卓越した知を生み出す学術研究の振興により、我が国の研究力の強化と研究環境の向上を図ることが求められている。このため、研究者コミュニティの総意を得つつ、国立大学等の知を結集した国際的な研究拠点の形成と、国内外に対する共通研究基盤の提供を着実に推進し、学術研究の卓越性と多様性を確保することが必要である。

事業内容

国立大学及び大学共同利用機関において、イノベーションの創出につながる研究、感染症対策、国土強靱化等を進めていくために必要な最先端研究設備の整備を推進する。(以下、例示◆)

- ◆ **ハイパーカミオカンデ(HK)計画の推進** [東京大学宇宙線研究所、高エネルギー加速器研究機構]
 - 日本が切り拓いてきたニュートリノ研究の次世代計画として、超高感度光検出器を備えた**総重量26万トンの大型検出器の建設及びJ-PARCの高度化**により、ニュートリノの検出性能を著しく向上(スーパーカミオカンデの約10倍の観測性能)。
 - 素粒子物理学の大統一理論の鍵となる未発見の陽子崩壊探索やCP対称性の破れなどのニュートリノ研究を通じ、新たな物理法則の発見、素粒子と宇宙の謎の解明を目指す。
- ◆ **大強度陽子加速器施設(J-PARC)による物質・生命科学及び原子核・素粒子物理学研究の推進** [高エネルギー加速器研究機構]
 - 世界最大級のビーム強度を持つ陽子加速器施設であり、多様な粒子ビームを用いて基礎研究から応用研究に至る幅広い研究を推進。
 - 電源増強等により強化されたビームパワーに対応し、競合する海外実験との競争を優位に展開するため、**大規模ビーム対応、ビーム制御増強を実施。**
- ◆ **大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究** [自然科学研究機構国立天文台]
 - 米国ハワイ島に建設した口径8.2mの「すばる」望遠鏡により、銀河が誕生した頃の宇宙の姿を探る。約129億光年離れた銀河を発見するなど、大規模な国際共同研究による多数の観測成果を有する。
 - 赤外線観測能力向上のための高度化及び老朽化対策**により、世界最高性能の観測活動を実施。
- ◆ **「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備** [東北大学電気通信研究所、東京大学スピントロニクス学術連携研究教育センター]
 - スピントロニクス研究基盤の整備により、材料科学、情報科学等の分野及び機関間ネットワークを強化。
- ◆ **強磁場コラボラトリー：統合された次世代全日本強磁場施設の形成** [東北大学金属材料研究所、東京大学物性研究所]
 - 次世代強磁場科学研究基盤の整備により、物質・材料科学の統合研究機構を強化。
- ◆ **ヒューマングライコムプロジェクト** [東海国立大学機構糖鎖生命コア研究所]
 - ヒト糖鎖構造研究基盤の整備により、糖鎖構造の解析技術基盤を確立、研究拠点機能を強化。

ハイパーカミオカンデ(HK)計画の推進

ハイパーカミオカンデ
(岐阜県飛騨市神岡町)

大型検出器
(直径74m, 高さ60m)
⇒従来の5倍規模

新型光検出器
(約4万本)
⇒従来の2倍の光感度

ニュートリノビーム

トンネル掘削工事
⇒令和3年度開始

大強度陽子加速器J-PARC
(茨城県東海村)

大強度陽子加速器施設(J-PARC)による物質・生命科学及び原子核・素粒子物理学研究の推進

大強度ビーム対策

ビーム制御増強

成果・インパクト

我が国が、世界の学術フロンティアを先導し、次世代研究人材の育成に貢献するとともに、感染症に対する新たな知見の確立や、クリーン・エネルギーの実現など、社会課題の解決に貢献する。

[経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)]
 第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革
 4. デジタル化等に対応する文教・科学技術の改革
 (略) 世界の学術フロンティア等を先導する国際的なものを含む大型研究施設¹⁴⁴⁾の戦略的推進や、(略)
 [科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)]
 第2章 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
 (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築 (c) 具体的な取組 ④基礎研究・学術研究の振興
 (略) 世界の学術フロンティアを先導する大型プロジェクトや先端的な大型施設・設備等の整備・活用を推進する。(略)

特色ある共同研究拠点の整備の推進事業

令和4年度予算額(案) : 2.6億円
(前年度予算額 : 2.7億円)



背景・課題

- 大学附置の研究所等における、**個々の大学の枠を越え、研究施設・設備、データ・資料等を共同利用に供し、国内外の研究者による共同研究を推進する共同利用・共同研究体制**は、我が国の学術研究の発展に資する中核的システム。
- 平成20年に、こうした研究所等を文部科学大臣が「**共同利用・共同研究拠点**」に認定する制度を創設し、取組を**公私立大学にも拡大**。
- 令和3年4月現在、当該拠点数は、**国立大学79拠点に対し、公私立大学28拠点(公立:10 私立:18)**。
→ 大学の8割を占める公私立大学が保有する特色ある研究資源を、大学の枠を越えて共同利用・共同研究に活用する体制を充実させる必要。
- **人文・社会科学分野の拠点数は近年減少傾向(H27:12拠点→R3:8拠点)**。
→ 人文・社会科学の厚みのある知の蓄積や自然科学との融合が求められる中、当該分野の大学研究者の7割が所属する公私立大学の研究資源の有効な利活用は不可欠。

国公立大学の共同利用・共同研究拠点数
55大学107拠点(国立30大学、公立8大学、私立17大学)

大学	分野	拠点数	大学	分野	拠点数
国立	理・工	39 (5)	公私立	理・工	10
	医・生	30 (1)		医・生	10
	人・社	10		人・社	8 (1)
計		79	計		28

※()は国際共同利用・共同研究拠点

● 科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日)《抜粋》

第2章2.1(C)⑦人文・社会科学の振興と総合知の創出

- 人文・社会科学分野の学術研究を支える大学の枠を超えた**共同利用・共同研究体制の強化・充実を図る**とともに、科研費等による内在的動機に基づく人文・社会科学研究の推進により、多層的・多角的な知の蓄積を図る。

事業概要

【事業目的】

特色ある研究分野において、優れた学術資料、研究設備等を有し、研究力の高い**公私立大学の研究所等を、大学の枠を越えて研究者の共同利用・共同研究に活用する**ことを通じて、研究分野全体の研究水準の向上と異分野融合による新たな学問領域の創出を図り、我が国の学術研究の発展を目指す。

【事業概要】

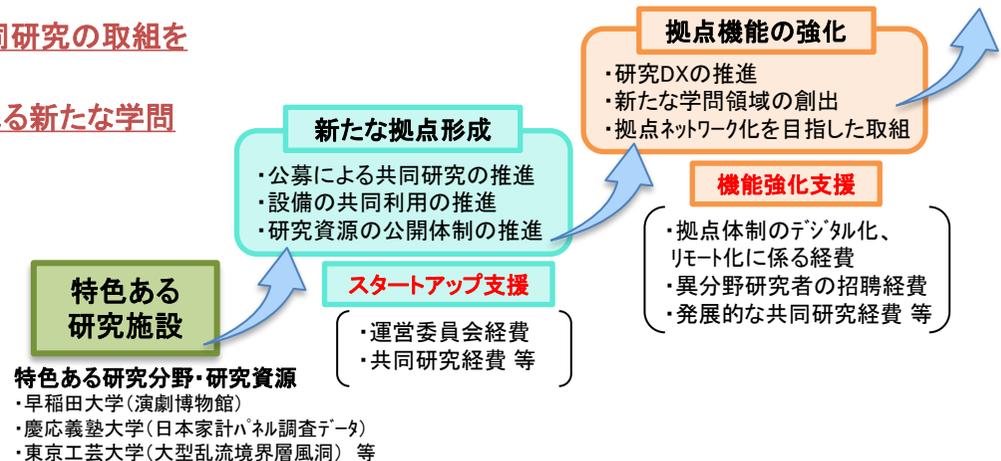
大臣認定(6年間)を受けた「共同利用・共同研究拠点」を対象に、スタートアップのための初期投資、拠点機能の強化を図る取組について支援を行う。

- 新規拠点に対しては、**人文・社会科学と自然科学との融合による共同利用・共同研究の取組を進める拠点**等のスタートアップを支援。
- 既存拠点に対しては、**新型コロナウイルスに対応した研究DXの推進や、異分野融合による新たな学問領域の創出、拠点のネットワーク化を目指す取組**等の拠点機能の強化を支援。

(事業スキーム)

	スタートアップ支援	機能強化支援
支援期間	3年間	1～3年間
支援額	40,000千円以内/拠点 (2年目以降20%ずつ減)	30,000千円以内/拠点 (2年目以降10%ずつ減)
支援拠点	3拠点(うち、新規2拠点)	10拠点(うち、新規3拠点)

共同利用・共同研究体制の充実
我が国の研究水準の向上



世界と伍する研究大学の実現に向けた 大学ファンドの創設

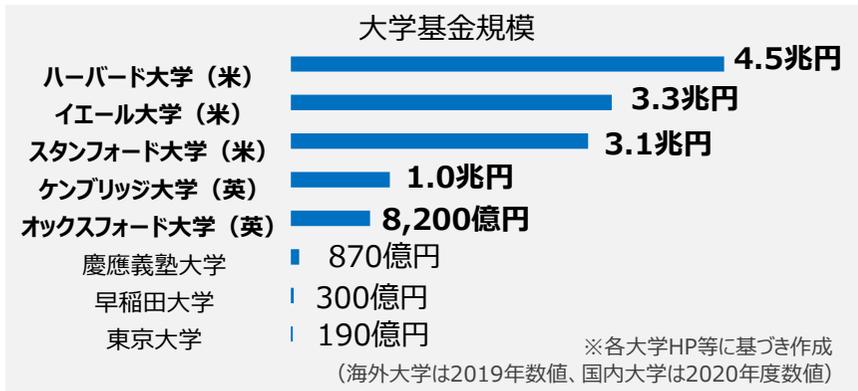
令和4年度財政投融资計画額(案)	4兆8,889億円
令和3年度補正予算額	6,111億円
※令和3年度財政投融资計画額	4兆円
令和2年度補正予算額	5,000億円



背景・課題

- 近年、我が国の研究力は、世界と比べて相対的に低下。他方、**欧米の主要大学は数兆円規模のファンドの運用益を活用**し、研究基盤や若手研究者への投資を拡大。
- 大学は多様な知の結節点であり、最大かつ最先端の知の基盤。我が国の成長とイノベーションの創出に当たって、**大学の研究力を強化することは極めて重要**。
- 我が国の大学の国際競争力の低下や財政基盤の脆弱化といった現状を打破し、**大学を中核としたイノベーション・エコシステムを構築**するため、これまでにない手法により**世界レベルの研究基盤の構築のための大胆な投資**を実行する。

欧米主要大学の基金規模



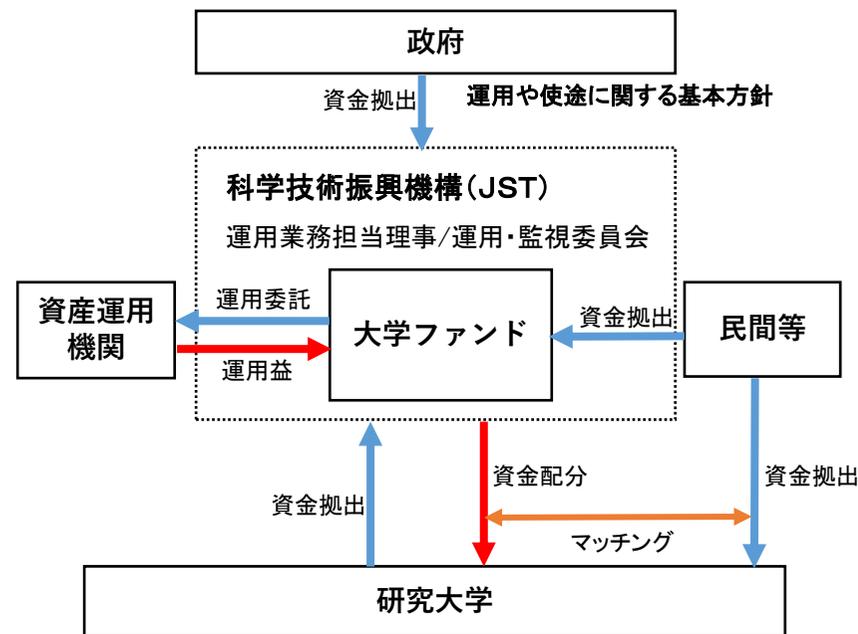
事業内容

- 我が国においても、世界と伍する研究大学を構築していくことが重要との観点から、**科学技術振興機構 (JST) に大学ファンドを設置**し、今年度中に運用を開始。
- 世界最高水準の研究大学を形成するため、**10兆円規模の大学ファンドを創設**し、研究基盤への長期的・安定的な支援を行うことにより、我が国の研究大学における**研究力を抜本的に強化**する。
※6,111億円の政府出資金を措置することで自己資本を拡充し、10兆円規模においても従来の自己資本比率を維持。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定) (抄)

世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを本年度内に実現する。本年度末目途に運用を開始し、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の博士課程学生、若手人材育成等の研究基盤への大胆な投資を行う。財政融資資金の償還確実性の担保の観点から、償還期には過去の大きな市場変動にも耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す。

また、世界と伍する研究大学に求められる、ガバナンス改革など大学改革の実現に向けて、新たな大学制度を構築するための関連法案の次期通常国会への提出を目指す。本ファンドの支援に当たっては、参画大学における自己収入の確実な増加とファンドへの資金拠出を恣意する仕組みとし、世界トップ大学並みの事業成長を図る。将来的には、政府出資などの資金から移行を図り、参画大学が自らの資金で大学固有基金の運用を行うことを目指す。併せて、科学技術分野において世界と戦える優秀な若手研究者の人材育成等を行う。それらにより、世界最高水準の研究環境の構築や高等教育の質の向上を図る。



将来の研究基盤:大学の共用施設、データ連携基盤
博士課程学生などの若手人材 等

令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (教育関係)

文教関係予算のポイント

4兆64億円 (4兆207億円)



「令和の日本型学校教育」の推進

教科担任制の推進等による個別最適な学びと協働的な学びの実現や学校における働き方改革の推進に向けた教師等の指導体制の充実

- ・ 小学校高学年の教科担任制や35人学級の推進等 ⑨ 1兆5,015億円 (1兆5,164億円)
- ・ 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実 ⑩⑳ 201億円 (184億円)

令和の日本型学校教育に対応した教師の養成・採用・研修の一体的改革

- ・ (独)教職員支援機構の環境整備、新任校長向け集合ハイブリッド研修等⑪14億円 (13億円)
※特定免許状失効者等データベースの構築等 ⑫【10億円】

GIGAスクール構想の着実な推進と学びの充実

- ・ GIGAスクール運営支援センターの整備、ICT活用の指導力向上支援等 ⑬⑭ 14億円 (4億円) 【136億円】
- ・ 学習者用デジタル教科書普及促進 ⑮ 23億円 (22億円) 【65億円】
- ・ CBTシステム (MEXCBT:メクビット) の拡充・活用推進 ⑯ 5億円 (6億円) 【5億円】

全ての子供に質の高い学びを保障する幼児教育スタートプランの実現

- ・ 幼保小接続期の教育の質向上・施設整備による学びや生活の基盤づくり ⑰ 50億円 (48億円) 【226億円】

新時代に対応した高等学校改革の推進、道徳教育の充実

- ・ 普通科改革支援をはじめとする高校の特色化・魅力化の推進 ⑱ 2億円 (新規)
- ・ 専門高校と企業等の連携・協働による職業教育の充実 ⑲ 3億円 (2億円)
- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実 ⑳ 42億円 (42億円)

学校保健の推進と感染症対策の充実 ㉑

- ・ 学校健康診断情報の本人への提供(PHR)の推進等 6億円 (5億円)
※学校等の感染症対策等支援【305億円】

学制150年記念事業

- ・ 学制発布150年を記念した事業の実施 ㉒ 0.3億円 (新規)

	令和3年度額	令和4年度額(案)	比較増額	比較増率
文部科学省	5兆2,980億円	5兆2,818億円	△162億円	0.3%減

注)各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。
()内は令和3年度予算額。【 】内は令和3年度補正予算額。
デジタル庁計上予算は以下の当該項目の予算額(案)に含む。



新しい時代の学びを支える学校施設整備

新しい時代の学びに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、脱炭素化など計画的・効率的な学校施設等の整備の推進

- ・ 公立学校施設整備 ㉓ 688億円 (688億円) 【1,312億円】
- ・ 国立大学・高専等施設整備 ㉔ 363億円 (363億円) 【646億円】
- ・ 私立学校施設等整備 ㉕ 99億円 (100億円) 【93億円】
- ・ 認定こども園施設整備 ㉖ 25億円 (25億円) 【140億円】



高等教育機関の多様なミッションの実現

大学からの社会変革を目指した、基盤的経費の充実や客観的指標に基づくメリハリある配分による改革の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- ・ 国立大学改革の推進 ㉗ 1兆836億円 (1兆838億円) 【200億円】
- ・ 国立高等専門学校の高度化・国際化 ㉘ 625億円 (624億円) 【81億円】
- ・ 私立大学等の改革の推進 ㉙ 4,001億円 (3,985億円)

Society 5.0の実現及びポストコロナ時代における高度専門人材の育成等の推進

- ・ 大学における地域活性化人材の育成 ㉚ 15億円 (新規)
- ・ 数理・データサイエンス・AI教育の推進 ㉛ 23億円 (17億円)
- ・ ポストコロナ時代に必要とされる医療人材の養成 ㉜ 8億円 (新規) 【39億円】
- ・ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の高大接続改革の推進 ㉝ 6億円 (9億円)

令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (教育、スポーツ、文化芸術関係)



誰もが学ぶことができる機会の保障

教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実、電話・SNS等を活用した相談体制の充実、自殺対策等の推進 ③ 80億円 (75億円)
- ・夜間中学の設置促進等 ③ 0.8億円 (0.7億円)

外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための、日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 ③④

- ・生活者としての外国人等に対する日本語教育の推進 10億円 (10億円)
- ・学校における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進 12億円 (10億円)
- ・外国人学校の保健衛生環境の確保に向けた取組 0.6億円 (新規)

グローバル社会に生きる児童生徒の教育機会の充実

- ・在外教育施設の機能強化 (教師派遣、特色化支援等) ③⑤ 172億円 (173億円) 【1億円】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- ・学校を核とした地域力強化等 76億円 (75億円)
(地域による学習支援③⑥、家庭教育支援③⑦、体験活動③⑧、読書活動の機会の確保③⑨等)
- ・学校安全体制の整備 ④⑩ 6億円 (6億円)

就学前から高等教育段階、卒業後も含めた生涯を通じた障害者の学びの推進

- ・大学等や学校卒業後における障害者の学びの支援の推進 ④⑪ 2億円 (2億円)
- ・切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 ④⑫ 43億円 (35億円)

人生100年時代等を見据えたりカレント教育等社会人が学び直す機会や職業教育の拡充

- ・放送大学におけるAI教育等のエキスパートレベルのコンテンツ制作等④⑬ 74億円 (74億円)
- ・専修学校におけるDX人材養成のための教育プログラムの開発・実証等④⑭ 10億円 (7億円)

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- ・高校生等への修学支援 ④⑮ 4,300億円 (4,335億円)
- ・高等教育の修学支援の確実な実施 (内閣府計上分含む) ④⑯ 6,211億円 (5,840億円) 【675億円】



スポーツ関係予算のポイント 355億円 (354億円) 【101億円】

Sport in Lifeの実現に向けたスポーツ環境整備の促進・地方創生

- ・スポーツ参画人口の拡大に向けた地域スポーツ環境の整備 ④⑰ 3億円 (3億円)
- ・障害者スポーツ推進プロジェクト ④⑱ 2億円 (1億円)
- ・子供の体力向上に向けた取組の推進 ④⑲ 3億円 (3億円)
- ・子供のスポーツ機会確保・充実に向けた運動部活動改革の加速化⑤⑰⑱ 14億円 (3億円)
- ・アスリートに対するキャリア形成支援の推進 ⑤⑲ 0.7億円 (0.7億円)

新たなスポーツの価値の創出・持続可能な競技力向上体制の確立等

- ・競技力向上事業 ⑤⑲ 100億円 (103億円)
- ・競技団体の組織基盤強化 ⑤⑲ 3億円 (新規)
- ・アンチ・ドーピング体制の整備・強化 ⑤⑲ 3億円 (3億円)
- ・ポストスポーツ・フォー・トゥモロウの推進 ⑤⑲ 2億円 (新規)
- ・スポーツを「する」「みる」「さえる」場面におけるテクノロジーの活用推進⑥⑰ 2億円 (新規)
※全国規模のスポーツイベント等の開催支援【51億円】



文化芸術関係予算のポイント 1,076億円 (1,075億円) ※国際観光旅客税財源を充当する事業を別途計上(22億円) 【905億円】

文化芸術の新たな政策パッケージを基軸とした文化芸術の創造・発展と人材育成⑤⑳

- ・文化芸術のグローバル展開 44億円 (47億円) 【1億円】
- ・文化芸術による創造性豊かな子供の育成 73億円 (71億円) 【55億円】
※コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援【621億円】

「文化財の匠プロジェクト」等の推進による文化資源の持続可能な活用の促進⑥⑳

- ・文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備 252億円 (267億円) 【89億円】
- ・多様な文化遺産の公開活用の促進等 193億円 (191億円) 【66億円】

文化振興を支える拠点等の整備・充実 ⑥㉑

- ・文化拠点機能強化・文化観光推進プラン 22億円 (20億円)
- ・博物館機能強化の推進 4億円 (新規)
- ・国立文化施設の機能強化・整備 318億円 (312億円) 【51億円】

令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (科学技術関係)

科学技術予算のポイント 9,777億円 (9,768億円) 【1兆371億円】

※エネルギー対策特別会計への繰入額1,080億円 (1,082億円) 【82億円】を含む



我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設^{⑥⑤}

(R2補正5,000億円+R3財投4兆円)【6,111億円】

※令和4年度財政投融資資金計画額(案)4兆8,889億円

我が国の研究力の総合的・抜本的な強化^{⑥⑥}

- ・博士課程学生を含めた若手研究者の処遇向上 34億円 (23億円) 【400億円】
と研究環境確保 (創発的研究の推進 等)
 - ・科学研究費助成事業 (科研費) 2,377億円 (2,377億円) 【110億円】
 - ・戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出) 428億円 (428億円)
 - ・未来社会創造事業 91億円 (87億円)
 - ・世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 61億円 (61億円)
- ※ムーンショット型研究開発【680億円】



Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

地域の中核となる大学の強化や社会変革への対応等に向けたイノベーションの創出^{⑥⑦}

- ・共創の場形成支援 138億円 (137億円)
- ・大学発新産業創出プログラム (START) 21億円 (20億円) 【 25億円】

研究のデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進^{⑥⑧}

- ・マテリアルDXプラットフォームの実現 52億円 (38億円) 【 71億円】
- ・AI等の活用を推進する研究データシステム構築事業 10億円 (新規)

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進^{⑥⑨}

- ・官民地域パートナーシップによる次世代放射光 22億円 (12億円) 【 40億円】
施設の推進
- ・最先端大型研究施設の整備・共用 441億円 (432億円) 【 10億円】
- 次世代計算基盤の調査研究 4億円 (新規)



重点分野の研究開発の戦略的推進

AI、量子技術戦略等の国家戦略を踏まえた重点分野の研究開発の戦略的推進^{⑥④}

- ・理研・革新知能統合研究センター (AIPセンター) 32億円 (32億円) 【 3億円】
 - ・AI等の活用を推進する研究データシステム構築事業【再掲】 10億円 (新規)
 - ・光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP) 37億円 (35億円)
- ※経済安全保障重要技術育成プログラム (ビジョン実現型)【1,250億円】

健康・医療分野の研究開発の推進^{⑥⑤}

- ・再生医療実現拠点ネットワークプログラム 91億円 (91億円)
- ※ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成【515億円】



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進^{⑥⑥}

※宇宙関係予算: R4当初+R3補正 (R3当初+R2補正) : 2,212億円 (2,124億円)

- ・アルテミス計画を含む宇宙科学・探査や宇宙活動を 938億円 (936億円) 【532億円】
支える基盤の強化
- 革新的将来輸送システムマップ実現に向けた研究開発 31億円 (14億円) 【 8億円】

海洋・極域分野の研究開発の推進^{⑥⑦}

- ・北極域研究船の建造 36億円 (5億円) 【 91億円】

防災・減災分野の研究開発の推進^{⑥⑧}

- ・N-netを含む海底地震・津波観測網の構築・運用等 12億円 (11億円) 【 40億円】

環境エネルギー分野の研究開発の推進^{⑥⑨}

- ・ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施 214億円 (219億円) 【 98億円】
- ※ITER関係予算: R4当初+R3補正 (R3当初+R2補正) : 312億円 (237億円)
- ・革新的な半導体創出に向けた研究開発 23億円 (14億円) 【 30億円】

原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進^{⑦⑩}

- ・高温ガス炉や高速炉・核燃料サイクル等に係る研究 683億円 (679億円) 【 82億円】
開発・人材育成及びバックエンド対策の着実な推進
- ※エネ特
- 「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉 4億円 (1億円)

